

令和6年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和6年12月5日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 小久保 ともこ 議員
- (2) 河野 英美 議員
- (3) 常泉 健一 議員
- (4) 平 ゆき子 議員
- (5) 横堀 喜一郎 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月5日（木）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承ください。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

それでは、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（13番 小久保ともこ君登壇）

○13番（小久保ともこ君） おはようございます。公明党の小久保ともこでございます。

早いもので、今年も残すところ1か月を切りました。明年の2025年は、日本の総人口が減少する中で約800万人の団塊の世代が75歳以上に達し、国民の約4分の1が後期高齢者になるという世界中の国のどこも経験したことのない、極めて高い超高齢社会が到来する年となります。また、2035年には、65歳以上の高齢者が人口の3分の1を超えることで労働力の大幅な減少が予測され、経済活動の停滞や年金財政の悪化が懸念されています。さらに、2040年には、少子高齢化がさらに進行し、高齢者人口がピークを迎えることで地方の過疎化が顕著となり、地方自治体の財政破綻や公共インフラの老朽化が深刻になることが予測されています。

このように人口構造が超高齢化へと大きく変化することは、私たちの暮らし方や働き方、生活などが影響されるとともに、住む町のあり方や地域社会の仕組み、人と人とのつながりにも大きな影響を与えることとなります。明年はこれらの問題の先駆けであり、今後の日本社会の行方を示す重要な局面となります。そのため、2025年問題への対策を早急に講じることが、2035年問題や2040年問題への対応にもつながります。この2025年問題に対し、私たちができる

こととして、社会保障制度を維持し、日本経済の衰退を防ぐためにも一人ひとりの健康寿命を延ばすことも重要と考えます。明年はこれらの問題に備え、市民の皆様の健康で文化的な暮らしを持続可能とする幅広い対策が講じられることを願い、一般質問をさせていただきます。

初めに、学校施設整備についてお尋ねいたします。

老朽化対策についてであります。学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに地域コミュニティの中心であり、防災拠点の役割も果たす施設であるため、安全・安心な施設環境を確保することが必要であります。公立小中学校の施設を対象に5年に1回実施される文部科学省の老朽化調査によりますと、全国の公立小中学校の校舎や体育館などの3割が築45年以上で、そのうち7割超は必要な改修が行われておらず、老朽化対策が必要とされる築45年以上の施設は面積ベースで全体の3割を占め、そのうち72%は建物の耐久性を高める改修が行われていないという深刻な実態が判明しております。また、改修が必要とされる施設は面積ベースで前回調査よりも8割増加し、老朽化が急速に進行しております。今後も老朽化施設が増加する中においては、将来の財政状況も見通しつつ、計画的に整備を進めることが必要となります。そのため、従来のような施設に不具合があった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に点検、修繕等を行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理へと転換を目指すことが求められております。本市の学校教育施設は、築40年以上経過したものが約52%と老朽化が進んでおり、未来を担う子どもたちが日々学び、生活をする学校施設の老朽化対策は先送りできない重要な課題です。そこで、少子化などの社会状況や教育内容、教育方法の多様化などの環境整備に加え、防災対策、バリアフリー化、トイレの環境配慮など、学校施設へのニーズが時代とともに変化していく中、どのような方針で学校施設の整備を図っていくのかお伺いいたします。

次に、雨漏りの修繕についてであります。学校施設の部分的な修繕であります。施設の中には老朽化などの影響により、様々な部分が不具合を起し、雨が降ると雨漏りや外壁面からの漏水、雨漏りによるカビの発生など、安全・安心な学校生活が送れない現状があるようです。そこで、雨漏りなど修繕が必要な施設の実態についての認識をお伺いしたいと思います。また、各施設の修繕や管理などはどのように進めているのかお伺いいたします。

次に、トイレの環境改善についてであります。老朽化したトイレは衛生環境面のほか、障がいのある児童生徒への対応という面でも対策が必要となります。さらに、小学校入学前までは洋式トイレの環境が当たり前であった低学年の児童にとって、和式のトイレを使用することは難しく、休み時間には限られた洋式トイレに行列ができたり、照明の暗さや臭いなどからトイ

レを我慢してしまうことで、小学生のときから便秘が始まる子どもが増えてきているという事実もあるようです。これらを踏まえ、日常生活において大変身近なトイレの環境改善はますます重要性を増してきております。そこで、トイレの洋式化や臭い対策を伴う床の乾式化などの取り組みと今後の計画についてお伺いいたします。

次に、健康づくりについてお尋ねいたします。

「健康もばら21」についてであります。心身ともに健康で充実した生活を送ることは誰もが願うところであり、生涯を健康で自立した生活を送るためには、一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを意識し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であります。また、その取り組みを継続できる環境づくりを町全体で構築していくことが重要となり、行政には主体的な健康づくりへのサポートが求められます。国においては、令和6年4月から「健康日本21（第三次）」が開始され、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状況の改善等を基本的な方向として、健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けた健康づくりの推進、企業・教育機関・住民組織等の関係機関のほか、健康分野以外の分野との連携とともに、デジタル技術の活用などを進めていくこととされております。同じく県においても、令和6年4月から健康ちば21（第3次）が開始され、「全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」との基本理念の下、「個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」などを柱とした「誰一人取り残さない健康づくりの展開」及び「実効性を保つ取り組み」を推進していくことが明記されております。これら健康増進計画は、健康増進法の定めにより策定し、国や県の計画を勘案して策定することとなっております。現在、本市では「健康で生きがいのある安心して暮らすことができるまち」の実現を目指すことを基本理念に「健康もばら21」を推進しているところではありますが、今年度は計画期間の最終年度を迎え、新たな計画の策定作業を進めていると承知しております。次期計画を策定するにあたっては、これまでの健康づくりの実績を適正に評価していくことが重要であります。そこで、これまでの取り組みを踏まえた現行計画の成果と課題についてお伺いいたします。

最後に、COPD重症化予防対策についてであります。COPDとは、慢性閉塞性肺疾患を指します。この疾患は、たばこの煙などの有害物質を長期にわたって吸い込むことにより、肺に持続的な炎症が生じ呼吸機能が低下していく疾患で、以前は慢性気管支炎、肺気腫などと呼ばれていましたが、それらを総称して現在はCOPDと呼ばれています。しかし、この疾患の認知度は低く、病気であることを自覚しにくいいため、喫煙を続けての重症化、高血圧や心不全などの循環器系の疾患やがんなどの合併も多いほか、息切れにより体を動かさないことで筋力

が低下し、フレイルの状態になりやすいとも言われております。WHO世界保健機構によりますと、COPDは世界の疾患別死因の第3位であり、1年間に約300万人がこの疾患で亡くなっていると報告されています。日本での患者数は20万人前後で、死亡者数は年間約1万6000人と報告されていますが、大規模な疫学調査によりますと、患者数は約530万人と推定されています。つまり多くの方がCOPDであることに気づいていないか、正しく診断されていないといった現状があるようです。国の「健康日本21（第三次）」におけるCOPD対策として、認知度の向上とともに死亡率の減少が明記されており、県の「健康ちば21（第3次）」においても、生活習慣の改善を主とする1次予防対策と同時に、症状の進展や合併症を予防し重症化の防止を図ることが明記されていることから、COPD対策の取り組みをより一層強化していく必要があると考えます。そこで、本市におけるCOPD重症化予防対策について、現在の取り組み状況をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、健康づくりについての中で「健康もばら21」について、現行計画における取り組みの成果と課題についての御質問でございます。市では、平成29年に策定した「健康もばら21」に基づき、市民の健康増進と食育推進を目標とした取り組みを実施してまいりました。その成果につきましては、成人や高齢世代においては喫煙率の減少、高齢者の運動習慣者の割合の増加、80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加、また子ども世代においては虫歯のない者の割合の増加等が挙げられます。課題につきましては、メタボリックシンドローム該当者や40代以降の男性の肥満の割合の増加、食生活状況の悪化が見られること、50代頃からオーラルフレイルの進行が見られること、また特に働く世代の睡眠状況、自殺者の状況が悪化していることなど、総じて働く世代における健康づくりへのアプローチが難航していることが課題とされております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

学校施設整備のうち、老朽化対策についての御質問ですが、学校施設の整備に関する方針につきましては、1番目として児童生徒の安全・安心を第一に考えること、2番目として児童生徒の快適な教育環境を整えること、3番目に屋外環境の改善などに資することを優先順位と捉えております。引き続き社会状況の変化に的確に対応するため、限られた財源の中、施設整備を着実に実施する必要があると考えております。

次に、雨漏りの修繕についての御質問ですが、雨漏りなどにつきましては、建物の安全性に影響を及ぼすもので、維持管理に関する重要な課題の1つと認識しております。各施設の修繕や管理につきましては、毎年、各学校から学校管理状況報告書の提出を受け、安全性や緊急性を勘案したうえで改修工事や修繕による対応を図るとともに、教育委員会に所属する修繕担当職員により簡易的な修繕を行い、速やかな予防保全にも努めております。

次に、トイレの洋式化や乾式化の取り組みと今後の計画についての御質問ですが、今年度、東郷・東部小学校で洋式化及び乾式化工事、茂原中学校で洋式化工事を実施しており、令和6年度末の洋式化率は小学校が79.9%、中学校が71.5%、乾式化率は小学校が69%となる見込みでございます。また、来年度は南中学校の洋式化・乾式化工事を予定しており、完了後の中学校の洋式化率は81.5%、乾式化率は66.7%となる見込みでございます。今後につきましては、施設整備の優先順位を勘案し、計画的に洋式化率・乾式化率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

健康づくりについての中のコピーD重症化予防対策の取り組み状況はどの御質問ですが、本市での取り組みといたしましては、喫煙者の20%から50%がCOPDを発症することから、主に禁煙に関する啓発を実施しております。例を挙げますと、毎年5月31日の世界禁煙デー及びその前後の禁煙週間に合わせ、庁舎1階ロビーにおいて、喫煙が及ぼす健康への影響についての展示を行っております。また、各がん検診等で禁煙啓発グッズを配布したほか、小中学生に向けたがんの予防教育の中で、喫煙による様々な健康被害や受動喫煙の害について周知啓発を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、学校施設整備の老朽化対策についてであります。児童生徒の安全・安心を第一に考え施設整備を図るとのことではありますが、事後保全の管理から予防保全の管理への転換が求められる中で、建築基準法及び学校保全安全法に基づく点検はどのように行われているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 建築基準法に基づく点検につきましては、専門業者による3年に1回の建築物に関する損傷などの調査と、毎年行う防火設備や昇降機の調査を実施しております。また、学校保健安全法に基づく点検といたしましては、毎月、教職員による施設整備などの安全点検を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 各安全点検については理解をいたしました。現在、茂原小学校をはじめ、老朽化が進行している施設は多く、限られた財源の中で施設整備の優先順位をどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 施設整備の最優先事項である安全性の確保を図るためにも、茂原小学校につきましては、改築を検討していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） では、施設整備に係る財源確保をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 関係機関と調整をし、予算確保に努めるとともに、より有利な国の補助金、交付金及び起債の活用を検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 校舎の耐震化以降なんですけれども、教育環境を取り巻く予算措置の優先順位というのは当然あるものと考えますけれども、老朽化対策が迅速かつ着実に実施されて、子どもたちに安全で機能的な教育環境を整備できるように財源の確保、これには全庁的に検討して進めたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次の質問に移ります。雨漏りの修繕についてであります。現在、修繕担当職員による簡易的修繕で予防保全を実施されているようではありますが、今年度、各学校から雨漏りの報告があっ

た施設数を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在まで雨漏りの報告があった施設数は、小学校8校、中学校1校でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 9校から報告を受けているようでありますけれども、雨漏りの原因調査というのは行われているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 原因調査につきましては、学校施設担当職員と修繕業者による現場確認のうえ、対応しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 各学校から報告された要望への対応状況について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 当該年度中に全ての要望に対応できない場合もございますが、できる限り早急な対応に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 修繕が先送りとなった施設の当面の対応について、どのように考えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 応急処置として簡易的な修繕を実施した上で、予算の獲得に向けて関係機関と調整を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 修繕に至っていない施設では、雨が降るたびに教頭などがバケツや雑巾を敷き詰めて対処をしたり、子どもたちが通行する廊下の天井から雨漏りがする施設では、教頭がビニールシートを天井に張りまして雨水をバケツで対処するなど、子どもたちにとって快適な学習環境とは言えない状況であります。また、教職員による雨漏りの対応は多忙の中、負担が大きいのではないのでしょうか。予防保全の観点からも、各学校からの報告による対応ではなく、教育委員会から市内全施設に赴き、速やかな対応を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 修繕担当職員は毎日、市内いずれかの学校で業務を行っております。当該職員からの報告も受けながら、速やかな対応に努めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 雨漏りの修繕は先送りすることで、さらなる重大問題を引き起こすことにつながります。また、学校予算の中でそれを捻出しますと、そのほかの教育予算にしわ寄せが及ぶことも考えられますので、全庁的に施設整備の予算を取っていただき、迅速かつ着実に修繕していただくことを要望させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。トイレ環境改善についてであります。今後は、計画的に洋式化率の向上を図るとのことですが、文部科学省はトイレの洋式化率を2025年までに95%を目指しております。本市での洋式化率は、今年度末で小学校は79.9%、中学校は71.5%となり、来年度予定されている改修により、中学校の洋式化率は81.5%となるようではありますが、令和7年度末における小学校での目指す洋式化率をお伺いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校につきましては、令和7年度末の洋式化率を80%以上にすることを目指してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 令和7年度末に80%以上を目指すとのこと、残りの約20%は和式便器ということですが、和式便器の欠点として、その形状から尿などの飛散であったり、臭気の拡散を防ぐことが困難であるほか、便器周りの床の汚れから臭いが発生するなど、衛生面からも洋式化の改修が必要と考えます。また、洋式トイレは和式トイレに比べて使用水量が少なく、水道費の軽減にもつながることから、全てを洋式に改修しても良いのではないかと考えます。そこで、トイレ洋式化の改修はどのような基準で行うのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 明確なトイレ洋式化の基準は設けておりませんが、市内全体の学校施設の整備に関する方針の中で順次進めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 先月、我が会派の石毛議員とともに、市内の小学校を視察いたしました。そこでひとつ例に取ってお聞きしたいと思います。茂原小学校のトイレは、入り口の扉が引き戸で重く、子ども力では開閉が難しく、扉は開けたままの状態、男子トイレはのれんで見えないように工夫はしてありましたが、廊下からトイレ使用中の姿が見える状態であ

りました。また、女子トイレでは5基の便器のうち2基しか洋式トイレでないため、限られた休み時間には洋式トイレに行列ができてしまうそうです。また、換気扇を設置していても臭いは依然として発生しており、臭いの残ったトイレとなっています。さらに、男女のトイレの間仕切りが板1枚で、下の部分には20センチほどの隙間が空いているというレイアウトや構造上の課題を確認いたしました。人間が健康に生きていくうえで、排せつ行為というのはとても大切なことでもあります。トイレに行きたくなくなったときに安心してトイレができるかどうかということは、教職員も子どもも、その人の尊厳に関わるとても重要なことであり、適切な配慮が必要と考えます。そこで、安心してプライバシーの確保されたトイレとなるよう早急に改修すべきと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 安心して快適な教育環境を整備するため、プライバシーを確保できるような対応を検討してまいります。また、老朽化が著しい施設である場合は、改築なども検討する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） ぜひとも全庁的に検討を重ねていただきまして、安心して快適なトイレの環境整備とともに、老朽化が著しい施設の整備を着実に進めていただくことを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

健康づくりの「健康もばら21」についてであります。課題として働く世代へのアプローチが難航していたようであり、今後は働く世代をはじめ多様な世代へのアプローチをさらに強化する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 現在、策定を進めております「健康もばら21（第2次）」では、働く世代をはじめとした多様な世代について、ライフステージに応じた目標を設定し、健康増進を図っていく考えでおります。働く世代に向けた具体的な取り組みといたしましては、メタボリックシンドローム該当者や、その予備群へ向けた保健指導、健康相談の利用を積極的に働きかけるほか、口腔機能維持のため歯周病検診の対象者の範囲を広げるとともに、自殺対策としてゲートキーパー養成講座を市職員や民生委員・児童委員などを対象といたしまして、積極的に開催をしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 様々な取り組みを実施されるとのことで、よろしくお伺いしたい

と思います。

さて、国の「健康日本21（第三次）」ではデジタル化が取上げられており、県の「健康ちば21（第3次）」では重要事項として、「企業・民間団体等、多様な主体との連携」及び「積極的なデジタル技術の活用」等による効果的・効率的な健康づくりの推進が掲げられております。働く世代をはじめ多様な世代へのアプローチにはデジタル技術の活用が必須であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） デジタル技術の活用につきましては、引き続き市公式ウェブサイトやSNSなどによるアプローチを行ってまいります。また、国は「健康日本21（第三次）」の中で、個人の健康情報を入手できるインフラを整備するなど、デジタル技術を活用していくこととしております。その詳細が示されておりましたが、本市でも積極的に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 働く世代を対象とした健康づくりを進めるためには、民間事業所との連携が不可欠であります。近年では、将来に向けた労働力の確保のため、従業員の健康管理を戦略的に行う健康経営に取り組む事業所もある一方で、取り組み方法が分からないといった事業所もあるようです。そのような事業所に対して健康づくりのアドバイスなどが有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 事業所が行う従業員の健康管理の手段として、健康教育や健康相談など、従業員向けの健康づくりのアドバイスを実施することは大変有用と考えます。保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門職により、従業員の健診結果に係る全体の傾向を捉えた集団向けの健康教育や、個別に健診結果を見ながら保健指導や健康相談を実施するなどの方法がございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） 働く世代は仕事中心の生活で健康への配慮が難しく、40歳を過ぎる頃から生活習慣病のリスクが高まる傾向にあると言われております。なので、自主的な健康づくりの動機づけとなるよう健康教育や健康相談等を通じ、また働く世代の健康をサポートしていただくようお願いいたします。

次の質問に移ります。最後に、COPD重症化予防対策についてであります。主に禁煙に関

する啓発を実施されているようではありますが、慢性閉塞性肺疾患を指すCOPDという言葉や意味を知らないといった市民の方は多いのではないのでしょうか。国の「健康日本21（第二次）」、これは現行計画の1つ前の計画でありますけれども、その中でCOPDは、がんと循環器疾患、糖尿病とともに、発症予防と重症化予防が必要な疾患に挙げられ、令和4年度までに認知度を80%を目指す目標を掲げましたが、令和4年12月時点での認知度は、34.6%にとどまっており、国民に浸透していないという実態を踏まえ、次期計画からはCOPDの対策として、認知度向上が改めて明記されています。また、県の「健康ちば21（第3次）」においても、COPD認知度のさらなる周知が必要であると示されております。そこで、COPDやシンボルマークである「ゴールドリボン」の認知度を上げるため、毎年11月第3水曜日の世界COPDデーに合わせ展示などの啓発活動を行ってはどうか見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） COPDの認知度につきましては、現行の健康もばら21のアンケート結果では、中学、高校生では8%程度、18歳以上の方で30%程度となっており、認知度は高くない状況でございます。既に実施している世界禁煙デー展示での啓発に加え、世界COPDデーに合わせた啓発の実施を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

本市の公式ウェブサイトには、「茂原市たばこ対策情報」というタイトルの中にCOPDについての掲載がありますが、他市における認知度の向上や早期受診につなげる取り組みでは、ホームページに「COPDを知っていますか」などと題しまして、主な原因や症状、啓発リーフレットのほか、セルフチェックができる問診票を掲載し、早期受診を促しております。県内では白井市、松戸市などありますが、本市におきましても、市公式ウェブサイトにおいて早期受診を促すよう取り組んではどうか見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） COPDの啓発の一環として、市公式ウェブサイトでの情報発信が可能な取り組みと考えますので、実施をしてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

セルフチェックができる問診票なんですけれども、これはCOPDの早期発見に有効であることから、さらなる周知を図るため特定健診やがん検診、イベントやSNSなどを活用した啓

発を検討されてはどうか見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 特定健診やがん検診を啓発の機会として利用することにつきましては、関係者を含めた検討が必要になりますが、イベントやSNSなどを活用した啓発につきましては実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

このCOPDの原因は肺に炎症が起こることで、炎症はたばこの煙などの有害物質を吸い込むことにより生じると言われております。そのため喫煙者やたばこの煙にさらされる機会の多い方はかかりやすい傾向にあると言われております。また、炎症によって破壊されてしまった肺は、時間が経過しても元には戻りません。そのため治療によって病気の進行を抑えることが大切であります。そこで、特定健診問診票やレセプトデータに基づく喫煙習慣のある方や禁煙治療を中断している方などへの受診勧奨は、重症化を予防するうえで重要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） COPD重症化予防に向け、特定健診問診票やレセプトデータの活用につきましては他市で実績がありますが、扱うデータの性質上、他の部署との協議が必要となりますので、引き続き他市の取り組み状況を注視してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） COPDは先ほどから言っていますけれども、本当に長期間にわたってゆっくり進行していくため、息切れしていても年齢のせいと思い込み、早期発見が難しいとも言われております。先ほども申しましたが、国内には約530万人と推定されていますが、治療を行っているのは約22万人であり、多くの方が正しく診断されていないようであります。このCOPDの重症化からフレイルへの移行をできる限り予防することで、健康寿命の延伸のほか、医療・介護等の社会保障費の軽減、さらには家族への負担軽減にもつながりますので、早期発見、早期受診となるよう受診勧奨に努めていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野英美議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（5番 河野英美君登壇）

○5番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。

今年も残り1か月を切りました。能登半島の地震から、間もなく1年となります。9月には豪雨の災害もございました。試練の中で厳しい冬を迎える被災地の方々に、一日も早く穏やかな日常が戻ることを願っております。

それでは、質問に入ります。まず初めに、地域の課題解決への多様な主体との連携・協働について伺います。

初めに、孤独・孤立について。「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すという趣旨の下、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日に施行されました。内閣府は、孤独・孤立に関する多様なNPO等、支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを令和4年2月に設置いたしました。孤独・孤立対策の重要なキーワードとなってきたのは「連携・協働」です。この連携・協働は、行政の中での縦割りを超えた連携・協働や、企業やNPO等の市民活動団体、社協や社会福祉法人、自治会等の住民組織など、あらゆる民間の団体の連携・協働が該当いたします。それぞれの分野や役割を超えてつながること、そして各団体・個人ができることを積み上げて、孤独・孤立対策を推進していくことが目指されているところでございます。このプラットフォームの令和6年度第1回シンポジウムが11月6日に開催され、私も参加いたしました。内閣府、NPO、ボランティア団体や、この問題に先進的に取り組んでいる生駒市、座間市などが登壇されました。シンポジウムの中で、昨年度の全国調査で約4割から5割の方が孤独を感じていると答えています。

資料の1ページを御覧ください。孤独・孤立の状態というものが書いてあります。孤独は「ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある」と、「主観的な概念である」と書かれております。孤立は「客観的な概念であり、社

会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す」と。この孤独と孤立は密着に結びついて
いるが、孤立しているが、孤独は感じていない。孤立していないが、孤独を感じているという
こともあり得ます。少し下のほうを見ていただくと、子育てを例に挙げて書いてあります。ま
ず、悩みや困り事がある、これを風邪を引いた状態。そして、免疫力が低下し、孤独・孤立へ
と向かいます。頼れる人がいない、子どもの面倒を見てくれる人がいない、そういったことが
起きてきます。そして、その風邪が悪化し重症化しますと、母子の健康状態の悪化、不安によ
る気持ちの落ち込み、そしてネグレクト、虐待などにつながるということでありま。この予
防の観点から、1人で抱え込まないように孤立の状態にならないためには、日常にあるつなが
りが必要だということです。人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の影響の研究とし
て、健康上の様々なリスクがあります。例えば、この社会的孤立の影響は、喫煙、肥満、運動
不足より健康上のリスクが高い。1日15本の喫煙と同程度の健康への悪影響がある。そして、
認知症の発症リスクが上昇する。また、自殺や自傷行為への大きな因子となる。外出、学業、
仕事、家事、育児への意欲の減退などがあるそうです。

孤独・孤立対策の基本方針として、「声を上げやすい・かけやすい社会」「状況に合わせた
切れ目のない相談支援につなげる」「見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つな
がり」を実感できる地域づくりを行う」「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細
かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」の4つがあります。地方における孤独・孤
立対策官民連携プラットフォームの整備の推進事業採択自治体は、令和6年度は32団体ありま
す。近隣ですと、市原市が採択自治体となっております。このように内閣府孤独・孤立対策推
進室が進めている孤独・孤立対策について、行政、地域関係団体、NPO、事業者等が連携し
て取り組んでいる自治体が多くございます。本市も取り組むべきではないかなと考えますが、
見解を伺います。

次に、居場所づくりについて伺います。官民連携プラットフォームでは、緩やかなつながり
や居場所づくりに取り組んでいます。休職者、離職者、シニアの男性、能登半島の被災地の
方々、また高齢者や障害を持つ人々の緩やかなつながりや居場所づくり、また誰でもオーケー
というごちゃまぜのまちづくりなど様々です。その中には子どもの居場所づくりもあります。
こども家庭庁は2023年4月1日に、こどもまんなか社会の実現を目的として発足しました。玉
川大学の大豆生田啓友教授は、こどもまんなか社会について、「近年、地域とともにつながる
保育が広がっています。中高年層だけでなく、高齢者、小中高生、商店街の方、農家の方、
企業の方など、実に多様な人たちとコラボレーションする取り組みが起こっているのです。こ

どもまんなか社会は、単に子どもだけがまんなかになるのではなく、子どもに関わる方全てがまんなかになる社会でもあるのです」と述べています。また、こどもまんなか社会は、子どもの居場所づくりも大事な施策として掲げられております。11月7日には、全国の自治体の首長らが子どもの居場所づくりについて学び合う「子ども第三の居場所サミット」が開かれました。居場所という意味では、10月に視察に伺った不登校の小中学生を対象にした学びの多様化学校では、校舎の中や教室に授業中でも読書をしたり、一息ついたりできる場所が設けられていました。そこで質問です。本市は来年度から第3期子ども・子育て支援事業計画を進めていくとのことですが、この中で子どもの居場所づくり支援対策について、どのような施策に取り組んでいくのか伺います。

続いて、女性に寄り添った支援について。昨年の6月定例会でも質問をしたのですが、様々な困難や不安を抱えている女性に寄り添う女性活躍社会に向けて、女性のためのつながりサポート事業というものがございます。家事や育児、仕事など生活上の困り事があったり、心が疲れてしまった女性、ちょっとした不安や悩み、どんな小さなことでも相談できる窓口です。取り組んでいる千葉市のホームページによると、「経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うほか、生理用品の提供を行います」とあります。本市でも、地域の関係団体やNPOの民間団体との連携により、このような相談支援を充実させる必要があると考えますが、取り組みについて伺います。

続いて、公園樹木や街路樹について伺います。

緑化や環境保全を目的として、道路沿いに植えられた公園樹木や街路樹、これらが倒れ、事故につながるケースが年々増えています。中には、倒木により人がけがをしたり、車や家屋を直撃して破損させたりといった事故も発生しています。また、事故には至らなくても、倒木が人や車の通行を妨げるケースや、樹木の根が大きく広がって道路の舗装にひびが入るといったケースなど、道路の安全に関わる問題も多発しています。こうした公園樹木や街路樹の問題が年々増加している原因の1つは、樹木の高齢化・老朽化です。高度成長期に植えられた公園樹木や街路樹の樹齢が数十年を超え、老朽化したり、弱ったりしているものが増えているためです。また、老朽化だけでなく、最近では地球温暖化の影響による台風などで今までにない豪雨や強風が発生していることも倒木のリスクを高めていると言われております。今年9月には、東京日野市で、イチョウの木が落下して下敷きになった男性1名が死亡するなど、全国各地

で倒木によって通行人が亡くなったり、けがをする事故が相次いでいます。広島市中区の平和大通り沿いでは、昨年3月と8月に街路樹が倒れたことから、市は1700本余りの樹木について一斉点検を行い、倒木のおそれがある13本を伐採しました。しかし、今年の6月に再び高さ10メートルの街路樹が倒れたため、市は樹木医による定期点検を前倒して7月に行いました。点検の結果、直ちに倒れる危険性がある樹木はなかったものの、点検を行った415本のうち、弱って回復が見込めない樹木50本を伐採したということです。そこで、本市では公園、駅前広場の樹木や街路樹について、剪定、枝打ちの管理など、どのようにしているのか伺います。

私の最初の質問は以上です。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、地域課題解決への多様な主体との連携・協働についての中で、内閣府孤独・孤立対策推進室が進めている孤独・孤立対策について、本市においても、行政、地域関係団体、NPO、事業者等が連携し取り組むべきと考えるが見解はどの御質問でございますが、孤独・孤立対策につきましては、不登校の児童・生徒やひきこもり、妊娠・出産期の女性や独居高齢者など、各担当部署がそれぞれ専門的な支援に取り組んでいるところでございます。しかしながら、対象者の年齢やその要因が多岐にわたることから、いかに連携していくかが課題であると認識しております。今後、庁内の関係課や外部の関係団体、事業者等との連携による取り組みについて、他団体の状況も踏まえ、研究してまいります。

次に、居場所づくりについて、来年度から進める第3期子ども・子育て支援事業計画で、子どもの居場所づくり支援対策について、どのような施策に取り組むのかとの御質問でございますが、子どもの居場所づくり支援につきましては、全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所の提供や、多様な遊びや体験ができる機会づくりなどが必要だと考えております。第3期子ども・子育て支援事業計画におきましては、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、放課後等に遊びや生活の場を提供する「放課後児童健全育成事業」や、子どもの居場所の確保や多様な遊びの体験ができるよう児童センターや児童遊園の充実等に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

地域課題解決への多様な主体との連携・協働の中で、様々な困難や不安を抱える女性への相談支援についての御質問でございますが、こども家庭センターにおいて、DV相談や家庭児童相談の中で、様々な困難や不安を抱えている女性を把握した場合、庁内の関係課や長生健康福祉センター、長生ひなたなどの民間団体と連携して相談支援を行っております。以上です。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

公園樹木や街路樹等について、公園駅前広場の樹木や街路樹の剪定、枝打ちの管理はどのようにしているのかとの御質問ですが、公園の樹木の剪定につきましては定期的に職員で行っており、駅前広場の樹木の剪定は夏季と冬季に分け、委託業者により行っております。街路樹の剪定については、茂原駅前線はじめ5路線を年1回、委託業者により行い、それ以外は職員により行っております。また、職員によるパトロールや市民などからの通報により、折れた枝などを確認した際は枝打ちし、適正な管理に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。孤独・孤立対策について。内閣府は全国的に広がりを見せる認知症サポーター養成事業を参考に、つながりサポーターを養成しております。本年度は全国20か所程度で本格実施が開始され、奈良県生駒市が試行実施で参加しております。専門職でなく、一般の市民の方が最初の支援を担えば、悩みを抱えた人に手を差し伸べられる機会が増えます。本人が相談できなくとも、周囲で気づいた市民がつながりサポーターとなることで専門機関につながる可能性が高まるのです。長年100人から300人台で推移していた小中高校生の自殺者数が2022年と2023年は500人を超えたそうです。ただ、このプラットフォームはまだ始まったばかりで、取り組んでいる自治体やボランティア団体なども試行錯誤であると、シンポジウムに参加して感じました。しかしながら、先日、熊谷知事のお話を伺った際にも、孤独・孤立対策についての話題が出ており、これから必ず必要な施策になるのだなど改めて思ったところでございます。本市の上位計画である茂原市総合計画にも、「各団体間の連携や市民、団体、行政間の連携を一層深めることで協働のまちづくりを推進します」とあります。御答弁のように、他団体の状況も踏まえて研究していくということでしたが、ぜひ茂原市が先進自治体となって全国から視察が来るような、そういった施策に取り組んでいただきたいと思っ

おります。

では、居場所づくりについての再質問をいたします。御答弁ですと、いわゆる学童、そして既存の児童センター、公園の遊具の修理などを充実させることなのかなと思いました。今行われております第2期計画にはこう書かれています。「すべての市民が、子ども・子育てを社会全体の問題として認識し、関与していくことが重要です。市民、地域、事業者をはじめ社会全体で子ども・子育てにかかわるという意識づくりに向けて、様々な機会を通じて市民へ本計画の周知を行っていきます。また、多様化した子育て支援に関する市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、行政側からの一方的なサービス提供のみでは困難です。本計画における多くの事業は、人と人とのふれあいや、様々な人たちとの関わりが重要な要素であることから、NPO、地域団体などの各種関係団体と連携し、また市民のみなさまからのご協力を得ながら、施策を推進していきます」、これはまさにこどもまんなか社会、そして官民連携そのものだと思っております。その居場所づくり、官民連携という中で取り組んでいただきたい事業の1つにこども食堂があります。現在、市内で活動している子ども食堂の箇所数について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 市が把握している子ども食堂は、11月末現在で5か所でございます。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 2023年、全国の子ども食堂の数は、おととしから1800か所近く増えて、9131か所に上っております。47都道府県全てで増加しており、人口10万人当たりの人口比では、沖縄県が21.27か所とトップです。一方、人口比が少なかったのが長崎県、秋田県、そして千葉県です。千葉県は4.61か所でした。子どもの貧困や孤食が社会問題となり、子どもたちに無料または少額で食事や団らんを提供する子ども食堂ですが、生活保護世帯の子どもは、自宅で勉強することができる場所や自分専用の勉強机がない割合が高いことを鑑み、子どもたちへの学習支援や体験活動に取り組む子ども食堂もあり、運営主体や運営方法も様々です。また、厚生労働省のホームページを見ると、平成30年の通知に、「子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます」とあります。子どもの貧困対策だけでなく、地域の交流という役割も持っています。しかしながら、本当に子ども食堂に来てほしい、そういった子どもさんは来ていないという現実もあり、誰が子ども食堂へとつなげられるのか、また子どもの貧困を生み出さない社会の実現に向けて何をすべきか考えて

いかなければなりません。では、本市において、子ども食堂の周知はどのように行っているかを伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 毎年作成する「もばらで子育てガイドブック」に掲載しているほか、家庭児童相談等で把握した生活困窮家庭や、保護者が病気等の理由により食事の準備をすることができない家庭等へ個別に周知しております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、ガイドブックに掲載しているということでございました。先ほど市内に5か所ということでございましたが、このガイドブックは3か所しか掲載されておりました。そのうち今年1か所がやめて、また来年度は1か所増えるというふうに伺っております。このガイドブックなんですけれども、子育て支援センターの記載についても非常に分かりづらい記載になっております。そして、赤ちゃん訪問時に渡すだけだと聞いておりますので、これは寄附で作成しているようなので、数がたくさん作れないかもしれませんが、毎年作成するならば分かりやすい紙面にして、たくさんの親御さんに周知していただきたいと思っております。そして、子ども食堂を続けるには食材や設備費を調達しなければならず、活動費の確保は必須です。継続しているほとんどの子ども食堂は、市区町村や社会福祉法人の援助を受けて運営しております。農林水産省のアンケートでは、立ち上げの際に困ったことは資金集めが24.8%と一番多い結果となっています。そこで伺いますが、子ども食堂を開設、運営するために、市として何か支援はあるのでしょうか。また、国の制度を利用して子ども食堂を支援するお考えがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 現在、本市では子ども食堂の開設、運営を目的とした補助金等の支援はございません。国の制度を活用した支援につきましては、子ども食堂が子どもの居場所や子どもの貧困対策として期待されていることから、今後、他市町村の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 私がお手伝いをしております東郷福祉センターで開催されています、すまいるステーションは、茂原で最初に子ども食堂を始めた団体です。市内で新たに始めたいという方は、必ずこのすまいるに御相談があります。行政には、開設に向けた相談の窓口になっていただきたいという思いもありますし、公共施設を使用する場合の減免であるとか、共同

事業の開催、そして情報の発信や提供、こういったこともできたらと思っております。今、他市町村の状況ということがありましたけれども、近隣自治体ですと、市原市は子ども食堂の新規開設を検討している方に対し、ホームページで22ページにもわたり様々な事柄が書かれた手引を掲載されております。また、事業の開始に関する経費は10万円、そして事業の運営に要する経費は24万円、両方とも限度額でございます。財源は、企業や個人からの福祉基金、そしてふるさと納税、また市民活動の補助金5万円、これも上限でございます。松戸市は新規開設支援費として15万円、トライアル開催費として5万円、運営費として36万円、施設設備・備品購入費として20万円、これらの財源は松戸市子どもの未来応援基金、こちらも寄附、そしてふるさと納税でございます。また、袖ヶ浦市は月に1万円で、上限が12万円、こちらの財源は重層的支援体制整備事業交付金、国からの補助率は50%でございます。また、袖ヶ浦市に関しては、食中毒に対する保険の料金も支援内容にあり、これはとてもありがたい支援だと思います。本年9月26日に地方自治法が改正され、地域の多様な主体の連携及び協働の推進のため、地域的な協働活動を行う様々な主体を、市町村長が指定地域共同活動団体に指定できるようになりました。その中の地域的な共同活動のイメージの1つにあるのが子どもの居場所づくり、多世代交流活動です。子ども食堂は食べられない子が行く場所との先入観があり、自治体でも虐待やひとり親対策の部署が所管している例が多く、多世代の交流、地域づくりの一環として位置づけられることが少ないようです。茂原市には、地域課題の解決に向けて取り組みを実践する地域運営組織や、子ども食堂などを行政の補完として便宜に使うということではなく、地域づくりのパートナーとして活動できるような環境づくりに努めていただきたいと思います。子どもを核としたまちづくりの観点から、町のみinnで全ての子どもを応援する、すると選ばれる町になり、人が集まり、財政が好転し、そのお金で改めて子どもを応援するという良い循環が生まれるのではないかと思っております。

続いて、2枚目の資料を御覧ください。これは母子家庭等対策総合支援事業費補助金、令和6年度概算要求額が164億円とあります。2番、施策の内容の中で、イ、居場所づくり支援、これが拡充されております。これは子ども食堂などの食事の提供や、先ほど申しあげましたように体験教室、そういったような多様な居場所の提供に活用できるものでございます。そして、その下のウ、連携体制整備とありますが、これは一番下を見ていただきますと、45万3000円から1実施主体当たり約300万円というふうに拡充されております。

また、次の資料を御覧ください。これは地域の子ども生活支援強化事業、令和7年度概算要求額197億円となっております。令和6年度では164億円、令和7年度は197億円、そしてこの

事業の概要の中に、ア、食事（こども食堂等）や体験の提供と書かれております。国もこういったように推進する重点的な施策となっていると思いますので、ぜひ茂原市も子ども食堂に対して支援をお考えになっていただきたいと思います。

それでは次に、女性に寄り添った支援の中で、家庭児童相談とありました。その中で相談の多い事案について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 児童虐待に関する相談が約9割を占めております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） では先ほど、ひなたなど民間団体との連携とありましたが、具体的な例について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 民間団体には、市や公的機関で実施困難である医療機関の受診支援、生活困窮の立て直しに関するサポート、法律相談等への同行支援などを行っていただいております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） ひなたさんは、とても大変な業務をたくさん請け負っていらっしゃって、本当にひなたさんでも受け止められないぐらいのお仕事で大変なことになっていると思います。先ほどの御答弁で、相談の中で虐待が9割とありました。昨年9月、千葉県内で3歳の長男を布団にまいて死亡させたとして、27歳の母親が逮捕されました。母親は警察に対し、「夜泣きが耳を塞ぎたくなるほどだった。近所のことも気にした」と供述しているということです。以前、私も自治体で医療従事者として何年かお手伝いをしていた時期がございました。このときに、「自分の娘はかわいいのに虐待してしまう。すごく後悔するのにまた繰り返してしまう。自分が子どもの頃母親に虐待されていて、絶対に自分の子どもにはしないと心に決めていたのに」とおっしゃる方がいらっしゃいました。本当にすぐ隣にいるお母さんがこのように加害者になってしまうということがあるんです。そこで伺います。育児中の困難や不安を抱えている女性の中で、自ら声を上げることのできない人がいると思いますけれども、市はどのようにして把握、支援しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 母子保健事業において、妊娠届出時から保健師や助産師が全員の面接を行い、その後3歳児健診までの間、年1回以上は個別に面談し、子育てに関する不安等

を把握しております。その中で継続的な支援が必要と判断した方には、こども家庭センターの担当保健師が関係性を構築しながら支援をしております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 声を上げられない人ということで私は質問しましたがけれども、今の御答弁ですと、全員に面接をして、その後も年に1回以上の個別面談をしているから、声を上げられない人はいないというふうに聞こえてしまいました。昨年6月の質問時に、自分が子育てに悩んだから、ママさんたちの力になりたいという女性たちのお話をしたんですが、この1年半で、さらにそういう女性たちから「私はどうしたらいいんでしょう」と、「皆さんの力になりたいんです」というような御相談をいただいております。

茂原市のホームページを見ますと、第3期子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とするため、在宅児の保護者、保育所、保育園、幼稚園、認定こども園に通園している児童の保護者2776人、小学校1年生から3年生の保護者1694人にアンケートを実施し、76.2%の回収率であったということです。その中で、茂原市は子育てしやすい町だと思いますかに対して、「そう思う」「どちらかというと思う」が40.2%、「どちらかというと思わない」「そう思わない」の合計が56%となっています。また、アンケート調査において、子育てのつらさを解消するために必要なこととして、「仕事と家庭生活の両立」が53.2%と第1位になっているにもかかわらず、市の子育て支援の取り組みにおいては、仕事と家庭生活との両立の支援の満足度が低くなっております。これは第2期のアンケート結果と同様です。子育てに関する相談先については、「配偶者」「パートナー」「子どもの祖父母」「友人・知人」が過半数を占め、「学童の児童支援員」や「民生委員・児童委員」などは低くなっております。「民生委員・児童委員」に関しては0.2%です。身近な人以外への子育てに関する相談機会は少ないことがうかがえます。しかしながら、児童委員活動における国の最新の手引では、増え続ける不登校への対応などを盛り込み、児童委員が不登校の子どもの家族を支援することの重要性を掲げております。また、アンケートの中では、「公園をつくってほしい」「遊具の充実」「室内の遊び場」への要望が多いと感じました。10月に視察に伺った福島県伊達市、そして長野県中野市の廃校を活用し、民間と連携した子育て支援拠点施設には、すばらしい室内の遊び場がありました。伊達市には4か所、中野市も廃校を利用したハブリックという施設の中に、大きな室内の遊び場が2か所ありました。アンケートでは、先ほども申し上げましたが、「パンフレットやホームページの情報が分かりづらい」「情報の周知の充実を」ということもありました。せっかく良いサービスがあっても、使えないというのはもったいないと思います。そ

して、役所の相談窓口に関しては「対応が親切ではなかった」という御意見がありました。

「アドバイスが古い・考え方が古い」「教科書どおりを言われても」というお話も伺います。そういうことがあると、もう行っても仕方がない。行くのをやめようとなるそうです。その中で、「行政と市民の橋渡しの立場の機関があれば」という御意見もありました。これは、先ほどから申しておりますが、官民連携のことかもしれないと思いました。また、市は第3期茂原子ども・子育て支援事業計画（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施することです。提出期間が12月9日から令和7年1月10日ですので、多くの方に御意見をお寄せいただきたいと思っております。

そこで、4枚目の資料を御覧ください。これは地域資源と連携協働しながら、妊産婦、子育て世帯を一体的に支援とあります。これは2枚目の資料の居場所づくり支援と同様に、子ども食堂や子ども家庭センターが入っています。全てが連携し、輪になっております。いろいろな政策は重なって連携し、そして市民の福祉サービスへと向かうのだと思っております。ひとり親家庭の割合は年々増加しており、相談先の確保など、生活のための支援が重要です。また、少子化や核家族化が進んでいく中で孤立する子育て家庭が増加していくことが想定され、相談する相手が身近にいない家庭に対して、行政が妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、保護者が悩み事を抱え込んでしまうことのないよう、ぜひ身近な地域で支援していく体制の構築を進めていただきたいと思えます。

それでは、樹木について再質問をいたします。公園の樹木や街路樹など、適正な管理に努めているとのことでした。茂原公園は、日本さくら名所100選にも選ばれており、たくさんの桜の木がございますが、60年以上の古木も多いと聞いております。茂原公園の桜の管理はどのようにしているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 毎月1回、樹木医の指導により、職員が桜の観察や施肥、剪定、病害虫対策などの管理、治療を行っております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、施肥ということでした。これは肥料を与えるということです。月に1度、樹木医の指導を受けているということはかなりの本数がありますので、職員さんも大変な作業だとは思いますが、しかしながら、樹木医さんの指導を受けられるということはずごく勉強になっているというふうには伺っております。これは、この公園だけでなく、河

川沿いの桜の管理にも役立てていただきたいと思います。と考えております。

そして、本質問で触れた日野の事故ですが、これはイチヨウの実の重さで枝が折れたという報道がございました。日野市は樹木の緊急点検、そして剪定事業、その経費に1億8600万円余がかかったということがございます。こうした事態を受けて、国土交通省は公園の樹木と街路樹について倒木や枝の落下などによる物損事故や人身事故の発生状況を調査することを決め、公園や道路を管理する全国の自治体などに調査についての文書を送付しました。調査では、2021年4月以降に発生した事故の内容や原因、それに樹木の種類のほか、樹木点検の内容や頻度、専門家を活用しているかなどを確認するということです。これについて、本市はどのような対応をしたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 落下事故の発生後、9月13日付で国より都市公園における樹木の安全確保の通知があったことから、職員による公園、駅前広場の樹木及び街路樹の緊急安全点検を実施し、事故につながる枝等がないことを確認しております。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） 該当する枝がないということで、よかったです。国土交通省では、これまで街路樹については5年に1度、本数や樹木の種類に関する調査を行ってきたほか、昨年は倒木に関する実態調査を初めて行ったということですが、公園の樹木に関する調査は今回が初めてだということです。今回の調査結果を踏まえて、点検の参考になる事例などを管理者に提供し、今後の安全の確保に役立てることにしたそうです。本市でも、茂原市景観資源になっている富士見公園のイチヨウ並木があります。とてもきれいです。日野のような事故が起きないように、引き続き適切な管理をお願いしたいと思います。

茂原公園の桜、富士見公園のイチヨウ並木とありましたが、萩原公園は機関車のある交通公園です。この脇の街路はインターロッキングというそうですが、舗装のブロックでできております。とても風情のある街路なんですけれども、樹木の根が原因で道路に隆起が起きている箇所やブロックが浮いている部分があります。そういった箇所の対応について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 昨年度、通行に支障があった3か所を除根し補修を行いました。街路樹の成長により隆起を確認した場合は順次対応してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野英美議員。

○5番（河野英美君） よろしく願いいたします。萩原公園というのは、平日は高齢者の

方々の憩いの場所でありまして、休日には親子連れがたくさん訪れます。また、ウォーキングや犬のお散歩などの往来がございますし、自転車も通ります。少しの段差や隆起でつまずくおそれもありますので、どうかよろしく願いいたします。

街路樹は、埋設物の設置などにより切断されたり、歩行路の工事や根による舗装の隆起の改修工事によって太い根が切断されるケースがあります。その切断面から根株が腐朽、これは腐ってしまうということで、倒木の一因になっている例もあるそうです。しかし、根の切断はやむを得ない場合もあり、切断後の経過やその処置方法については課題だと伺っております。また、自治体によるインフラ管理では、コストや人手を抑えた効率的な管理業務が必要だと思えます。公園や街路等の樹木管理の業務は本数が多いので、日々の点検や腐朽菌、これは何か根を腐らせてしまう菌が発生するというような情報を記録して管理することが大変であります。データベースを活用したデジタル管理手法に移行する自治体も現れつつあるようですが、そもそも管理台帳が存在しない、最小限の情報しか把握していないといったことがあります。先進的な取り組みとして市内の樹木情報を収集し、CO₂吸収量に代表される生態系サービスの定量評価など、都市緑化やカーボンニュートラルの観点から樹木情報を活用する動きが広がっています。昨年から今年にかけて、仙台市で市民協働型で都市公園内の樹木に関する情報や写真を登録できるスマートフォン向けアプリを開発するための実証実験が行われました。これにより、行政と市民の協働によって、市内の豊富な樹木情報を大規模に取得する手法を確立し、樹木管理のDXが実現できるとのことです。そのように管理することができれば、素早い対応により安全につながると思えます。茂原市もこれからデジタル化を推進していかれると思えますので、参考にさせていただけたらと思えます。

本日はいろいろな観点から、市民との協働、官民連携ということを御提案してまいりました。これからの茂原市は皆さんの期待も大きく、そして何とか茂原市のために自分の力を発揮したいという方がたくさん本当にいらっしゃるんです。そういう方をぜひマンパワーとして、茂原市の発展のために一緒に茂原市をつくっていただければと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時47分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

（22番 常泉健一君登壇）

○22番（常泉健一君） 緑風会の常泉です。一般質問を行います。

今回の一般質問では、市長の市政運営の一端についてお考えを伺い、これからの茂原市、夢を見出し、希望の持てる茂原市について前向きなお答えを期待し、質問をしたいと思います。

市原市長は、市長選挙に際し新しい目線から様々な公約を掲げ、見事に勝利されました。これは多くの市民の期待が込められたものであります。就任されて以来、早いもので既に半年が過ぎました。首長として、行政のトップとして、この半年で数々の課題に直面されたことと思いますが、今の茂原市が措かれている状況がはっきり見えてきたのではないのでしょうか。そして同時に、ここ何年かでの市の事業の成功例として、「にいほる工業団地」への企業誘致や（仮称）本納ニュータウン住宅開発など茂原市の将来を見据えた取り組みなど、このような事業の成功を見て、まだまだ茂原市も新しい事業に挑戦できる、地域資源を生かしたまちづくりを描くことができる、そのような市の伸びしろを最大限に生かすための具体的な策も考えられるようになったのではないかと思います。そして、そのうえで今何をすべきか、これからどのようなことに注力し取り組まれていくのか、時節柄、新年度の予算編成にあたって、御自分の心の中では、今後の事業展開などは既に固まっているものと思います。市原市長は今申し上げた、「にいほる工業団地」への千葉県の尽力による企業誘致や（仮称）本納ニュータウン住宅開発などのように、今後は市原市長による新しい体制の下、地域に活力を生み出し、さらに飛躍できるよう企業誘致や住宅開発などの良い流れを止めることなく次につなげる、このような方策は茂原市を発展させるべく待ったなしで仕掛けなければなりません。知恵を出し、スピード感を持って取り組むべき事業、これからの対処すべきものなど、様々な構想を実行し、本市の明るい未来を描き、「新しい茂原市」となるために頑張っていただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。大きな質問の1つ目、「市原市長の公約について」であります。

私からも、これはぜひとも進めていただきたい、以前から早急に取り組まなければならないと考えております3点について質問をいたします。

1つ、「企業立地への産業用地等の整備について」であります。

1つ、「道の駅整備について」であります。

もう一つは、企業立地や道の駅設置には大きく関係してくる「農業振興地域」について、こ

の3つについて質問をいたします。

そしてもう一つ、大きな質問の2つ目として、これは確認しておかなければならない事案として、「新治公民館新設について」のこの4点について質問をさせていただきます。

初めに、「企業立地への産業用地等の整備について」であります。企業を誘致することは雇用や税収を生み出し、地域経済活性化の重要な手段であるということは言うまでもありません。千葉県全体を見ますと、工業団地などに進出を希望する企業は多いと聞いております。冒頭申し上げたとおり、にいहार工業団地の成功を見ましても、茂原市は市内3か所のインターチェンジの利便性、さらに令和8年度の圏央道の県内全線開通などによって工業団地の需要はまだまだあるというよりも、これからだと考えます。茂原市にとって千載一遇の好機であると思われれます。そこで質問ですが、高速道路インター周辺の企業の誘致、物流施設や工業団地造成などへの目標を達成するためにどのような手法で取り組んでいくのか。どのような方策、計画的な措置を講じていくのか伺います。また、本市には企業からの進出の問合せはあるのか、さらに問合せや進出を計画する企業からの需要があっても、産業用地がなければ話になりません。茂原市には企業を誘致する、紹介できる産業用地はどの程度あるのかお伺いいたします。

次に2点目ですが、「道の駅整備について」であります。今までの一般質問において幾度となく「地方創生、道の駅による地域活性化」などとして、市としての「道の駅」に対する取り組みや現状などをお聞きしてまいりました。そして、「道の駅」を重要な観光拠点、地域活性化の拠点として位置づけるべきであると提言をさせていただき、茂原市が有する恵まれた地下資源の天然ガスを活用したガラス工房や足湯場、陶芸などの観光拠点としての好条件により多くの需要を生み出す可能性など、私から提案させていただいておりますが、なかなか目に見えて動きがないような状況にあります。そこで質問ですが、現在、「道の駅」に関する本市での検討状況はあまり進んでいないように思いますが、市長の公約に掲げている「道の駅の設置」について、本市で道の駅を設置から成功させるため、圏央道インターを生かした受皿としてどのような形を目指しているのかをお聞きするとともに、今まであった協議会のようなものではあまりにも遅く、同様な考えを持つ周辺自治体からもどんどん取り残されていってしまいます。この現状を打破するために即実行、フットワークの軽い組織が早急に必要と考えますが、事務的組織の見直しをどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に3点目として、「農業振興地域について」お聞きいたします。農業振興地域や転用許可制度は、道の駅の建設や工業団地の誘致、産業用地の確保、また大規模商業施設などの進出、さらには住居を求める場合、要は定住促進についても密接に関わってくるものであります。農

業振興や転用の許可については農業を、そして農地を守る国の政策に立った制度であることは理解しておりますが、企業が用地を求めても、検討しても、茂原市への進出がかなわなかったり、さらに市の展開する事業の足かせになってしまうなどすれば、市内経済や雇用に大きく影響するものであります。このような状況を想定しますと、何か策を講じなければならないものと考えます。今後の社会経済環境の変化に対応できるように、まずは農業振興地域、そして転用許可制度についてお聞きしますが、これらを和らげたり、緩めるような処置や手段、いわゆる緩和措置が必要であると考えますが、当局の見解を伺います。

次に、大きな2つ目の質問に移ります。「新治公民館新設について」お聞きいたします。

(仮称)本納ニュータウンの開発にあたっては、開発地内に新たな新治公民館を新築するものとして、協定書が平成22年1月21日に結ばれていると思います。協定書には、施設面積、構造、備える機能、市への維持管理を引き継ぐ際の内容まで明記されております。その後、協定書にある施設面積等の変更はあるものの、本納ニュータウンの開発状況に伴い、公民館の新築は進んでいるものだと思っておりました。しかしながら、過日、開発業者であるクリーン開発株式会社会長から、当社と市の協議の中で担当者より公民館の建設はしなくてもいいというような旨の発言があったと聞き、驚いた次第であります。そこで伺います。まず1問目として、本納ニュータウンの開発状況を伺います。

次に2問目として、協定書に基づく公民館新設の進捗状況を伺います。(仮称)本納ニュータウン内に新設される新治公民館です。この公民館については、地域の皆様の強い思いによって、(仮称)本納ニュータウンの開発計画において、開発地敷地内に今までの新治分館と同面積、同内容の公民館機能を開発業者に地元対策として建設していただく協定を取り交わしました。これについては締結時に際し、私も茂原市と内容について協議をさせていただき、協定書の締結に至りました。新治については、この問題で新治地区の環境が変わることにつながると私は思います。そのことは公民館ができるかできないかによって、旧新治小学校、この公共施設は避難所として、また選挙の投票所として利用している施設であり、行政としての方向づけに大きく左右されると思います。さらには、この公民館は茂原市の建設ではなく、開発業者による地元対応として建設されることであり、地元の方も関心を持って見守っております。早期の建設について、その進捗状況を確認させていただきます。

次に3問目として、旧新治分館についてですが、この公民館は旧新治小学校の隣に位置していましたが、老朽化が著しいことから平成30年3月をもって閉館され、現在空き施設となっております。敷地面積2171平方メートル、木造平屋建てで、延べ床面積514平方メートル、現況

は見るに見かねる崩壊の状態であります。草刈りなど管理費の費用もかさむばかりです。また、旧新治保育所においても、やはり平成30年3月に閉園し、こちらも閉園後の負担は少なくありません。今までに敷地測量、建物の一部改修など、売却に向けて準備したようですが進展が見えず、公共施設の崩壊が目に見える状況になっております。このような状況にある旧新治小学校や旧保育所などの空き公共施設などは、一括して管理を行う部署を設けるべきだと思いますが、どのようなお考えなのかお伺いいたします。

これで私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（金坂道人君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 常泉健一議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からまず、公約についての中で、企業立地への産業用地等の整備について、目標を達成するためにどのような手法、方策、計画的措置を講じていくのかとの御質問でございますが、インターチェンジ周辺の企業誘致を進めるには、まず総合計画や都市計画マスタープランにおいて産業用地整備の方針を位置づけることが必要であります。その上で整備による税収効果の試算や事業主体、手法の検討を行い、立地可能性調査や適地選定を経て基本計画を策定してまいります。その後、測量・地質調査、実施設計等を行い、造成工事を着手することが考えられます。なお、事業主体、手法につきましては、自治体で実施する手法、また官民連携で実施する手法が考えられますが、昨今の物価高騰等により、整備費、事業費等の高騰等も考慮しながら、民間活力も含めた様々な方策を考える必要があると考えております。

次に、農業振興地域について、農業振興地域及び転用許可制度の緩和措置が必要と考えるが、見解はとの御質問でございますが、農業振興地域及び転用許可制度は、農地の保全や有効利用を促進することが目的であり、土地利用においては法令による厳格な規制が設けられております。さらに、政府は食料の安定確保に必要な農地を保全するため、今後一層、厳格化される見通しとなっております。一方で、不足する産業用地の確保を目的とした公益性の高い開発行為等につきましては、地域未来投資促進法の適用を受け、特例措置の対象となる事例も出てきておりますので、今後この制度の活用により、本市のニーズに対応した土地利用のあり方を検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

(経済環境部長 高橋啓一君登壇)

○経済環境部長(高橋啓一君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市長公約についての中での企業立地への産業用地等の整備について、企業からの進出の問合せはあるのか、また企業を誘致できる産業用地はどの程度あるのかとの御質問でございますが、毎年、千葉県やジェトロ日本貿易振興機構、その他様々な分野の企業から本市への進出を模索する問合せはいただいております。なお、現在本市では誘致できる産業用地はございません。以上です。

○議長(金坂道人君) 都市建設部長 白井 高君。

(都市建設部長 白井 高君登壇)

○都市建設部長(白井 高君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市長公約についての御質問の中で、道の駅の設置についてどのような形を目指しているのかとの御質問ですが、「道の駅」につきましては設置することにより茂原市を知ってもらい、立ち寄ってもらうことで交流人口を増やし、地域の活性化につながるものと認識しておりますので、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、圏央道千葉県区間において、令和8年度には全線開通が予定されていることから、交通環境の利便性向上を捉え、インターチェンジ周辺を候補として考えております。道の駅設置にあたり、今後、基本構想を策定していく中で、国の登録要件である道路利用者のための「休憩施設」、「情報発信機能」、また「地域連携機能」の3つを併せ持ち、さらに防災機能を備えた施設や議員の御提案も参考にしながら検討してまいります。

次に、新治公民館新設についての御質問の中で、本納ニュータウンの開発状況はとの御質問ですが、クリーン開発株式会社による本納ニュータウンの開発につきましては、開発区域面積約18万3600平方メートルを4工区に分けた計画にて県の許可を受け、造成を進めております。現在の状況につきましては、4工区のうち3工区が完了し、面積約14万3900平方メートル、進捗率は約78.3%となっており、残り1工区は造成中でございます。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 総務部長 渡邊正統君。

(総務部長 渡邊正統君登壇)

○総務部長(渡邊正統君) 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、道の駅を成功させるため、組織の見直しをどのように考えているのかとの御質問でございますが、既存の組織において、「道の駅」の基本構想の策定に向けて取り組んでいるところでございますので、その進捗状況を勘案しながら組織の見直しについても検討してまいりま

す。

次に、旧新治小学校や旧新治保育所などの空き公共施設は一括した管理を行う部署を設けるべきと思うが、どのような考えなのかとの御質問でございますが、空き公共施設の利活用に関する業務につきましては、総務部管財課公有財産管理室にて一括して行っているところでございますが、利活用に至るまでの間の草刈り業務や設備点検業務等の維持管理につきましては、公有財産管理室を中心に、各所管課と連携を図りながら実施することが効率的であると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

新治公民館新設についての御質問のうち、開発業者との協定書に基づく公民館新設の進捗状況についての御質問ですが、本納ニュータウン内における公民館については、開発業者と取り交わした平成22年1月21日付協定書に基づき、開発業者が新設し無償にて市へ譲渡されることになっております。進捗につきましては、新設用地があります第1工区が令和2年8月13日に完了公告がされたことに伴い、翌日付で市が土地の所有権移転を受けております。今後は建設する時期や建物の床面積、構造機能などについて協議してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 答弁いただきありがとうございます。しかしながら、今の答弁を聞かせていただきますと、市長の公約に関してはそれぞれ担当部長さんから答弁いただいたんですが、担当課の答えが全てかなと、そんなふうに考えました。言葉はちょっと恐縮なんですけど、悠長に構えた緊張感が全くないと、そういうふうに感じました。市長の公約を実現するというような熱意が感じられない、そのことが非常に残念に思います。

それでは、再質問をさせていただきます。一問一答方式でさせていただきます。

初めに、「企業立地」についてでありますけど、私は工業団地の造成を図り企業を誘致することが、将来的にも安定した財源確保及び雇用政策につながり、他市でも行っている手法であり、本市においては圏央道のインターがあり、外房道路を利活用した用地を選択することにより、工業団地に最も適した環境、条件があり、工業用水の引用、排水路の備えなど、全ての条件が整った地域があると私は思いますが、「にいほる工業団地」計画以前から今までに工業団地の検討をしたことがあるのかどうか、その辺についてのお伺いをしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 圏央道の開通に伴いまして、これまでインターチェンジ周辺の空き公共施設や公有地での企業誘致の検討はしてまいりましたが、新たな工業団地としての整備について具体的な検討には至っておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） ここで、既存のいはる工業団地と茂原工業団地の企業数と、固定資産税、それと都市計画税、法人市民税は幾らか。また、雇用人数は何人くらいおられるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 企業数と雇用者数につきましては、茂原にいはる工業団地は6社、約300人で、茂原工業団地は12社、約1300人と把握しております。以上です。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 令和5年度の固定資産税、都市計画税は、茂原にいはる工業団地が約2億円、茂原工業団地が約9200万円、合計約2億9200万円でございます。また、令和5年度の法人市民税は、茂原にいはる工業団地が約1200万円、茂原工業団地が約1900万円、合計約3100万円でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 茂原市は財政難で、毎年十数億円余の基金を取り崩している現状の中、解決策、方策、手法としてどのような計画を立てておられるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 歳入につきましては、市税の適正な課税及び国や県の補助金などの確保に努め、令和8年度から始まる第3次3か年実施計画では、これまで以上に事業内容を精査し、新規事業も含めて優先すべき事業を見極め、既存事業についても見直しや廃止を検討のうえ、計画の策定に取り組む必要があると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） よく言われますが、歳出を減らしていくことは市民サービスの減少、後退にもつながるわけであります。これ以上、歳出を減らすことができないとすると歳入を増やす、つまり税収を増やす策、ふるさと納税を増やす、国・県より補助金の多い政策を取り入れるなど、早急に結論を検討すべきであるが、この点についての見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 事業を実施する際には、できる限り国や県の補助制度を活用することとし、より補助率の高い補助金の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 企業を立地するには、選択方法として市が直結してやるか、2つ目として市が民間事業者等タイアップしてやるのか、3つ目として民間開発に託すのか三者択一、お隣の東金市のように事業者とタイアップしてやるのかなど選択しなければいけないが、いずれにいたしましても、茂原市のまちづくりをする上で広域行政の負担増を考えますと、茂原市財政が逼迫していることは、緊急事態であることは間違いないと思います。このことに対する認識を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 産業用地等の整備につきましては、他市においても民間主導での計画が見られることから、官民連携もしくは民間主導は1つの有効な手法であると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） やはり稼ぐ行政、稼ぐ自治体を目指し、それを達成するには企業誘致、工業団地が一番得策だと私は考えております。一刻も早く動き出していただけるようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。次に、企業からの問合せについてですが、毎年様々な分野の企業から複数件問合せがあるとのことですが、まずどのような企業から、どのような内容の問合せだったのか伺います。また、誘致できる産業用地はないとのことですが、問合せがあった際には、相手方の要望や条件などを聞き取っているのか。取ってれば、その内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 主に製造業の企業から工場の新設に係る問合せがございました。問合せがあった際には、企業からの要望や条件を聞き取っており、そのほとんどが大規模な造成を伴わない更地で、インフラの整った工業団地のような土地を要望しております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 11月に、茂原市大沢地区で市原市金剛地・板倉地区にまたがる「スマートアグリビレッジ千葉中央」なる事業計画の説明会がありました。その計画規模は35万坪、

既に25万坪は取得済みで、大沢地区まで買収をしたい旨の説明で、内容は農業用ハウス21棟、大手漢方薬の事業用地として、そして農地つき住宅、貸し農園、運動施設、公園などの計画です。この地は、市原市の「大仏通り」の延長が計画されている場所で、茂原北インターへ接続する隣接場所だと思います。このことが現実になると、茂原市長の公約の産業用地確保が無になります。茂原市にとって、税収、雇用、人口増を図る観点からも遅れを生じることが懸念されます。このように、どこの行政も仕掛けていく、動いているわけであります。この現状をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 他の自治体の動向につきましては注意深く捉えているところですが、産業用地の整備等につきましては整備手法や事業費等を十分考慮する必要がございます。そのうえで、本市の地理的優位性の機会を失わないように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 産業用地については、本市の地理的な優位性を最大限に引き出し、それをアピールポイントとして売り込み、一層取り組んでいてもらいたいと考えております。これはよろしく願い申し上げます。

次の質問です。道の駅整備についてでございますけども、道の駅建設について、農地に建設する場合などで、茂原市と民間事業者との連携が必要であると思われませんが、どのように進めようと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 道の駅を建設するにあたり具体的な計画がないため、まずは基本構想を策定し、その後の基本計画を策定していく段階において、民間事業者との連携についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 過去に検討会を立ち上げ、10人の委員が任命され、館山「道の駅」を1回視察して終わっております。このような状況です。行政の手法は時間をかけて検討する手法で、検討というとちょっと聞こえはいいわけでありますが、時間がかかる欠点があります。民間企業の感覚を取り入れるべきだと思います。民間においては、社長が替われば新しい発想があり、会社の経営が落ち込めば新しい展開をし、新しい産業を取り入れ経営の立て直しを図るなど、迅速な対応が図られます。茂原市においては、圏央道のインターを生かしたまちづく

りを進めるのかの発想であり、つまり仕掛けをしていくことだと私は思います。答弁を聞いてみると、旧態依然の仕事ぶりだと感じたところでもあります。圏央道千葉区間において、令和8年度には全線開通が予定されている、受皿を早急に進める考え方、具体的には他市にある道の駅の形態、つまり国・県・市の補助金対象外の事業が茂原市にとって負担増になると思います。そこで物産展やレストランなどは敷地を市と民間との賃貸契約を結んで、サービスエリア機能を充実させるテナント方式、この方式は「新潟県妙高市あらい」の方式であります。年間25万人もの来客があるそうであります。そこで、茂原市は道の駅に対してどのような検討をしてきたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 庁内検討会議を3回開催したほか、高速道路インターチェンジ付近で道の駅を設置している10自治体にアンケート調査を行い、その中の茨城県筑西市と群馬県玉村町を視察し、道の駅設置までの工程や管理、運営手法などの情報収集をしまりました。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 道の駅を建設する場合、補助対象内容と補助金の比率を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 国の交付金の対象となります休憩施設、情報発信機能、地域連携機能の補助率につきましては、基本的には補助対象経費の2分の1以内となっております。以上です。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 千葉県は「観光立県ちば」と言われます。観光収入の稼ぎ、地域の活性化力、道の駅効果に期待するところが大きいわけですが、茂原市においては、11月1日に観光大使に小倉優子さんが委嘱されました。小倉優子さんに茂原市貢献のために、アピールのためにどのようなお骨折りをいただく考えなのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 多数のメディア出演やSNSへの発信力、またママタレントとしての活躍や食に関する資格など、小倉さんのマルチな才能を活かして観光のみならず、多方面にわたり本市のアピールをしていただくことを考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 私は、茂原市は地下資源の宝庫で天然ガスを活用し、足湯場や天然ガ

スをエネルギーにした工房などを備えた施設を前面に出すことだと思っております。東京の小池知事は、築地場外市場に足湯場を設置し、観光客を引き寄せる策を講じました。実は私の知り合いでバスガイドをされている方がおまして、その方が「常泉さん、道の駅を考えているなら、観光会社としては房州一周の旅企画は内房から館山の道の駅で休憩した後、外房を走り、東金から都内へ帰るルートが通常のルートですが、茂原北インター付近にできれば、ちょっと一息、休憩に天然ガス効果、道の駅にバスを止めるのに適した場所です」と、私にアドバイスをいただいたことを今思い出しました。

そこで質問ですが、道の駅の計画として、お隣の大網白里市は既に具体的に動き出しておりますが、茂原市は市長の公約でもある道の駅を、天然ガスを活用するなどの方法を用いて観光的な分野を取り入れ、進めるような考えはあるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 天然ガスにつきましては、市の貴重な資源であると認識しておりますので、観光的な活用方法について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 私たち会派緑風会と志友会は、新潟県妙高市にある「道の駅あらい」を視察してきました。用地の選定については、高速道路と県道の双方から利用可能な場所で、インターチェンジも整備された交通用件の良い場所で、災害時に備えた物産館、飲食店街、ホテルなど、隣接する施設などを募集し、互いに相乗効果をもたらし、多くの観光客でにぎわっておりました。「道の駅あらい」は、平成26年に重点道の駅に指定、令和3年に防災道の駅に指定、令和4年に防災拠点自動車駐車場に指定されたそうであります。そこで「道の駅あらい」は、高速道路のサービスエリア機能を活用し、2キロ圏内のパーキング機能、都市型観光に分類され、土地については市の所有財産で、商業施設については貸地として坪単価600円、共益費として坪300円でレストラン、物産物販売場、宿泊施設などを提供し、休憩、状況発信、地域連携の機能を併せ持つにぎわいの場としての施設です。そこで、茂原市として道の駅を検討するうえで、このような形態も検討してみるべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 先進事例を参考にしながら検討してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） さらに質問させてもらいます。道の駅建設については、何ととっても

財源の確保だと思います。そこで新潟県妙高市「道の駅あらい」のように、市で関与しなくてはできないことは市で行い、国の補助対象にならない部分は市で負担し、レストランや物産物販売所などテナントを募集する。そして、市が地代をいただく手法を取り入れて、「道の駅あらい」は令和5年度の売上額が25億円とのことでありました。このような手法、方策で投資額を抑えた整備方法を検討すべきだと思います。くれぐれも遅きに失することのないよう早々に決断し、新しい発想で近隣にない大規模な道の駅整備を図るべきと思いますが、この点どのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 基本構想を策定していく中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） いろいろと質問をいたしました。要は道の駅の建設を進めるという回答をいただきたいんです。どうでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 事業化に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） それでは次に、組織の見直しについてですが、基本構想を勘案しながら見直しをしているということですが、具体的に「道の駅」建設を進めるとどのような手順になるのでしょうか。例えば、私はスピード感を持って進めるためには、前例のように検討委員会などの立ち上げは時間がかかるし、諸課題も増えるので、事務事業については市職員、他の事業についてはコンサルと提携し進めることがより早く進むとも思います。その理由の1つとして、今、農地は相続人がいない、また管理ができないなどの理由によって土地を放す方が多く、インター付近であると不動産業が土地を求めております。したがって、早急に決断しスピード感を持って対応すべきだと思います。例えば、岸田前総理はこども政策、少子化相を立ち上げました。石破内閣においては復興相を設置するなど、地方行政においても、国の動向を見て、また子ども部を設置した市もあるように、トップの意向を尊重しての対応が図られるよう、職員は市長が何を思っているのか、どういう考えをされているのか、民間感覚でスピード感を持って対応すべきだと思います。それで、もし失敗したときはトップが責任を取るような信頼関係を構築していくべきだと思います。企画政策をチーム的に、企画政策室的なものの設置や

専従班組織の立ち上げによる対応を図るべきだと思いますが、その点の考え方を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 「道の駅」について、柔軟かつ円滑に検討を進めることができるよう各部署と連携に努めるとともに、必要に応じて担当を配置するなど、組織のあり方についても検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 道の駅の基本構想の策定に向けて取り組んでいるという答弁がありました。本当かどうか動きが見えないと思います。圏央道千葉県区間は、令和8年度には全線開通が予定されていることから、国の登録要件を満たすためには、インターより2キロメートル以内の場所がサービスエリア機能の条件であり、同様な考えを持つ周辺自治体に取り残されてしまうことが懸念をされます。また、北インター周辺は開発業者が物流機能の会社やアグリビレッジの35万坪計画が進行中であり、25万坪が取得済みとの状況で、インター周辺の用地は不動産業が用地取得に動いている現状であります。このようなことから、「道の駅」の内容よりも、市長の公約を実現するための組織強化をすべきと思います。同時に、「道の駅」はノウハウを持っているコンサルへ依頼すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） コンサルタントに委託することにより、様々な手法を考慮した具体性の高い計画が見込まれますので、活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 次に、農振地域、転用許可での緩和措置についてであります。答弁ですと、緩和措置はなかなか厳しいようですが、地域未来投資促進法による特例措置の対象となる事例もあるとのことですが、この特例措置の対象となった事例の内容についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和6年7月に経済産業省が公表している資料では、全国に複数の事例があり、一例を申し上げますと、茨城県筑西市では工場立地にあたり、「農用地区域を含めない限り、企業ニーズを満たす一団の土地にはならない」との理由から、農用地区域を含めた地域未来投資促進法に係る計画を策定し、農地転用を行った事例がございます。本計画は、対象地域の設定や国・県との調整など解決すべき課題が多いものの、産業用地等の整備

には有用であると考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） 地域未来投資促進法での事例については分かりました。いずれにしても、農業振興、都市計画、そして今の地域未来投資促進法を所管する部署も含め、進出希望の話があったら逃すことなく対応できるよう、1つの部署に情報をとどめず共有して、工業団地や大規模商業施設などが進出できる環境、土地利用計画の整備を早急にお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。次に、新治公民館についてであります。こちらは答弁は要りません。要望ですが、まず本納ニュータウンの開発状況は進捗率78.3%、残りあと1工区ということです。この開発は計画変更もありましたが、事業完了まで如才なく進めていただきたいと思っております。

そしてもう一点、公民館建設ですが、私は新治地区に公民館を建設することにより、他の地区と同じような活動ができると思っております。旧新治の小学校とともに、災害時の避難所として利用できることや選挙の投票所としても利用できることなど、大いに住民の利便性が図られると考えます。また、さらに利点としては、この公民館が市の建設ではなく、開発業者が地元の対応により建ててくださることです。この公民館の建設は、新治地区の環境が改善することにつながりますので、当局におかれましては建設を担う開発業者、地元と連携し、遺漏なきよう、そして今後は建設をしなくても良いというような行き違いがないよう、お願いをいたしたいと思っております。

次の質問に入ります。空き施設の維持管理については、効率的に進められているとのことですが、利活用については一向に進まない状況だと思っております。旧新治公民館、旧新治保育所の利活用をどのようにするのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧本納公民館新治分館につきましては、旧新治小学校と一体で利活用を検討する必要があると考えておりますので、状況把握に努めながら、地域の活性化につながる利活用の方針を検討してまいります。旧新治保育所につきましては、再度サウンディング調査により民間需要の把握を行い、売却に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はございますか。常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） この2つの空き施設は、このままの状態では茂原市のイメージに大きな影響を与えるものですので、早い時期の良い報告をしばらく待ちたいと思っております。

最後に、このたびの一般質問では、圏央道を生かした茂原市のまちづくりの質問をさせていただきました。1つ目として工業団地による企業誘致効果、2つ目として道の駅効果、3つ目として農業振興の緩和、この3点は連携している問題であります。茂原としては生命線であると思います。特に令和6年、7年、8年と基金を崩す財政運営が強いられている中、加えて公益事業が山積し、茂原市の財政を圧迫する中、何ら仕掛けをしていかないと大変なことになると思いますが、この実現に向けて気概があるのか。成し遂げるとすれば、前述したように専従室あるいは班を設置し、動きが見えるような方策、組織を立ち上げる必要があると思います。さらに、新にいほる公民館建設の問題にしても、新しい公民館が建設されることによって、旧新治小学校は避難所や投票所としての役割を外すことができるわけであります。これにより利活用の道も広がると思います。今の組織のままでは、本当に市民のためのサービスに答えられるような姿勢が見えてこない。協議書という書いた約束があるにもかかわらず、仕事に責任を感じる姿が見えず、残念であります。以上、申し上げたことが茂原市の北の玄関の諸課題であります。大変恐縮でございますけども、市原市長の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 市長 市原 淳君。

○市長（市原 淳君） 本市は自然豊かな環境にありながら、都心へのアクセスが非常にいいという、そうした地の利があると考えております。先ほどから議員に御指摘いただいておりますとおり、茂原北インター周辺は旧外房有料道路が無料開放され、大変な交通量の増加、これは周知の事実であります。また、約2年後に迫りました県内の圏央道全線開通、その3年後には成田空港の第2の開港と言われておりますが、1.5倍の機能拡張、これが今随時進めてられています。その中で雇用人数の3万人の増、そして1.5倍の物流の増と。そういった雇用の増も見込まれている中で、そのチャンスをこの茂原市に経済的効果、そして交流拠点の設置という今までなかったものを作り上げていく。今このチャンスを県内の自治体が競争をして、どこも狙っているわけですので、できてからやるのではなくて、それを見越した市のスピーディな動き、こうしたものが議員の御指摘どおり求められていると思います。私の思いとしましては、こうした経済効果を市民の要望を勘案しながら、職員一丸となって進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（金坂道人君） 常泉健一議員。

○22番（常泉健一君） ありがとうございます。市長は大変失礼なんですけども、せっちな性格をお持ちじゃないかと私は思います。そういう中で事を早く進める、早く結果を出す、こういったことで進めていただけたらと思っております。最後にきれいごとを申し上げますと、

「行動は必ずしも幸福をもたらさないかもしれないが、行動のないところに幸福はない」、こういう言葉がございます。ぜひ、この言葉を信じて、茂原市のために検討いただきますことを心からお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で常泉健一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 00 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 10 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従い一般質問を行います。

私ども日本共産党茂原市議団は、市民の皆さんの声を市政に活かしていくために、今年も6月に市政アンケートを作成し、約1万枚を市民の皆さんにお配りしています。この間、150通を超える回答が寄せられました。終わりの見えない物価高騰が続く中での暮らし向きへの影響や、この間続く水害に対する御苦勞、さらに市に対する要望を伺っています。このアンケートは4年に1度の割合で実施しているのですが、今回のアンケートの回答で特徴的なことは、御意見の項目、今の国政（自公政権）について、豪雨災害など気候変動について、市議会や議員に望むことに対し、びっしりと御意見が記入されていること。さらに回答者が20代、30代と若い子育て世代のお父さん、お母さんからの回答が多かったことです。これまでこの年代の方々の回答が少なく、50代から60代、特に70代以上の方々が多くを占めていました。その若い年代の方々から「物価が高い、税金も高い」「給料が少なく生活が厳しい」「水道光熱費が少しずつ高くなった」「食糧費も値上がり、貯金に回す月が減った」「子どもがいるので、食費や雑費が高騰すると苦しい」「食品が高くて物が買えない」「服同様リサイクル店で購入」「節電で対応するも、夏場は暑くてつらかった」など、悲鳴に近い切実な暮らし向き、悪化の声がたくさん寄せられました。12月議会では、20代、30代、そして40代の子育て世代の方々の市への要望が多かった内容について取り上げ、質問をしてみたいです。

最初は、子育て支援についてです。共産党のアンケートの市への要望の第1位は、「高い保育料の無償化」「学校給食の無償化」など、子育て支援の充実に関する内容がやはり多くを占

めました。その声を紹介します。「家庭と仕事の両立を目指して、なるべく早く社会復帰したいのですが、保育料が高過ぎてなかなか前に進めません。ほかの市が無償化へ動いている中、茂原市は遅れているなど感じます。茂原市で子育てするメリットがないので、子育て支援に力を入れてほしい」「出産し子育てにお金がかかるので、将来が不安です」と。子育て世代から充実の声が寄せられました。

こうした点を踏まえまして、1点目は、来年（令和7年度）から開始される第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画について、今年令和6年度までで終了する第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画からの変更点はどのようなものでしょうか伺います。

2点目は、高いと言われる保育料について、県内における茂原市の保育料の現状について伺います。

3点目は、保育所の完全給食化についてです。お寄せいただいた御意見を紹介します。「保育所の3歳から5歳児クラスの主食を毎日提供していただきたいです。ここ数年で気温の高い日が非常に多くなり、食中毒の危険性と衛生面で不安が大きいです。子どもたちも朝からお弁当箱に入れられた御飯より、給食室から提供していただいたほうがおいしいよと、よく食べます。市内でも給食費500円プラスで毎日完全給食を提供しているこども園もあります。公立保育所でも同じような対応をしていただけると大変ありがたいです」と、詳しく記入されていました。このような声を受けまして、保育所の完全給食化に対しての見解を伺います。

4点目は、施設を増設するなどの対応が行われているものの、解消につながらない学童保育、待機児童の多い現状について、市はどのように捉えているのでしょうか伺います。

5点目は、何度も要望しています学校給食の無償化についてです。市の見解を伺います。

次は生活道路の整備についてです。こちらもお寄せいただきました声を紹介いたします。「あちこちの生活道路に凸凹が生じ、つまずき、転倒の危険があります。至急、巡回し修理してください」「自動車を持たずに自転車で生活をしています。小3の子どもは自転車で怖くて走れない道が多くて、どこにも行けないと話しています。修繕が必要な市民センターからアスモまでの歩道、これもまた狭くがたがたで本当にひどいです。学生も自転車が多く、歩いても、自転車に乗っていても危険を感じてしまいます」など、こうした声にぜひ寄り添っていただき、生活道路の修繕が必要な箇所が見受けられますので対応していただきたいと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。また、このところに関しましては、後でまとめて直接担当にお願いに伺いますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

次に、水道料金値下げについてです。日々の暮らしに直結する水道料金、そして次に述べま

すごみ袋代に関しては、年代別に全く関係なく全ての年代で引下げを求める声が大変多く、暮らしを守るため家計費の節約等に涙ぐましい努力を重ねている旨の声が寄せられています。そこで伺います。1つは、市民から水道料金の値下げを求める声が大変多いのですが、こうした声に対して、市の見解を伺います。

次に、ごみ袋代も同様に値下げを求める声に対する市の見解を伺います。

そして、次に水害対策についてです。昨年9月の豪雨による浸水被害がまた茂原市を襲いました。一宮川の改修工事が進む中でさらなる浸水被害です。この点で3点ほど伺います。

1点目は、内水対策の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

2点目は、鹿島川の水害対策の現状と今後の取り組みについて伺います。

3点目は、水害のない街づくりプロジェクト・チームの内容について伺います。

以上で私の第1回目の質問といたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、子育て支援についての中で、第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画について、第2期計画からの変更点はどの御質問でございますが、現行の第2期計画からの主な変更点は大きく分けて2点ございます。1点目は、ほかの計画との整合性を図るため、持続可能な開発目標、「SDGs」の視点、考え方を取り入れてまいります。2点目は、児童福祉法等の改正により、さらなる子育て支援の充実を図るため、新たに「産後ケア事業」、「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」、「妊婦等包括相談支援事業」の6事業が地域子ども・子育て支援事業の中に位置づけられております。

次に、水害対策について、内水対策の進捗状況と今後の取り組みについての御質問でございますが、内水対策の進捗状況につきましては、本年6月末に笹塚地区の排水ポンプの能力増強工事が完了し、供用を開始したところでございます。現在、大芝調整池の樋管改修工事を今年度末までの完成を目指して実施しており、東茂原地区の排水路整備につきましては、令和7年度末までの完成を目指し実施しているところでございます。今後につきましては、令和5年9月8日の大雨による総合的な内水対策検討を実施し、順次対策に取り組んでまいります。また、下水道事業につきましては、令和4年度に策定した茂原市雨水管理総合計画により、重点対策

地区に位置づけた10地区のうち、7地区の対策検討が完了いたしました。引き続き八千代地区を中心とした本町排水区と、茂原ショッピングプラザアスモ周辺の富士見第一ノ一排水区において、浸水対策施設の実施設計を行っております。今後につきましては、実施設計が終わった地区から順次整備に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市への要望についての中で、県内における本市の保育料の現状についての御質問ですが、3歳児以上の保育料につきましては、令和元年10月の国の制度改正に伴い、無償となっております。また、2歳児以下の保育料につきましては、市町村ごとに基準となる市町村民税所得割額の区分が異なるため、一概に比較することは困難ですが、比較的所得が低い世帯は保育料が県内平均に近く、中間から高い世帯は県内でも高い水準にあると認識しております。

次に、保育所の完全給食化についての御質問ですが、現在本市の公立保育所では、2歳児以下には主食を含めた完全給食を、3歳児以上には、おかずのみの副食給食を提供しております。一方で、保護者から主食の提供を望む声があり、県内でも3歳児以上への主食の提供が増加していることから、保護者の家事負担を軽減し、より温かく、より衛生的な主食を提供できるよう、完全給食化を検討する必要があると考えております。しかしながら、施設整備を整える必要があること、保護者の実費負担が増加するなどの課題もあることから、保護者アンケートを実施するなど、慎重に検討してまいります。

次に、学童保育の待機児童が多い現状についての御質問でございますが、令和6年5月1日現在における通年学童クラブ待機児童数は48名、令和6年7月1日現在における夏期学童クラブ待機児童数は104名と、いまだ多い状況であることから、待機児童の解消は喫緊の課題であると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての御質問のうち、学校給食の無償化についての御質問ですが、物価高騰の影響を受けて、子育て世帯への経済的な負担軽減の観点から、学校給食費の完全無償化を実施している自治体があることは認識しております。本市では、第3子以降の給食費無償化や、

食材料費の物価高騰分を市が負担することによる給食費の据置きを実施しております。給食費の無償化につきましては、国でも議論されているところであり、今後も動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市への要望についての御質問の中で、生活道路の修繕が必要な箇所が見受けられるが、市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、生活道路につきましては、道路パトロールや市民からの通報などにより状況の把握に努めており、応急的に対処できる箇所は、職員による修繕を実施しているところでございます。抜本的な修繕が必要な箇所については、優先順位を考慮しながら工事を行ってまいりたいと考えております。

次に、水害対策についての中で、鹿島川の水害対策の現状と今後の取り組みはどの御質問でございますが、水害対策につきましては川の流下能力を確保するため、今年度、白鳩橋から上流約140メートル区間の浚渫を実施したところでございます。今後の取り組みにつきましては、一宮川と比べて鹿島川の堤防高が不足していることから、早期に堤防嵩上げ工事に向けた測量や詳細設計に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市への要望についての中での市民からの水道料金の値下げを求める声に対し、市の見解はどの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合水道部に確認したところ、水道料金の水準は県内において中間に位置しているとのことでございます。今後、給水人口減少による収入の減少や、老朽化している施設や管路の更新等に係る費用の増加が見込まれるとともに、昨今の物価や電気代の高騰、工事等に係る人件費の上昇といった社会情勢の変化に伴い、経営状況が厳しいことから、料金の引下げは難しいと伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

ごみ袋の値下げを求める声に対して市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、燃えるごみ専用袋の値下げにつきましては、長生郡市広域市町村圏組合の構成町村との意

見統一が図れず、合意に至ってはおりませんが、市民の経済的負担を軽減するために、引き続き合意が得られるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

水害対策の中の水害のない街づくりプロジェクト・チームの内容はどの御質問でございますが、本市では、以前より都市建設部をはじめとする様々な部署がそれぞれ水害対策を進めてきたところではございますが、各部署のさらなる情報共有と連携の下、より一層の施策の推進を図るとともに、市民の皆様へ諸施策を分かりやすくお伝えすることができるよう、組織横断的なプロジェクト・チームを設置したものでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、再質問は一問一答で行いたいと思います。

初めに、子育て支援について伺います。新たな6事業、産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、妊婦等包括相談支援事業のうち、市として特に力を入れている事業を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 新たな6事業については、現在既に実施している事業も含め、法改正により地域子ども・子育て支援事業に位置づけられたものでございます。今後、取り組む事業につきましては社会資源等を勘案し、実現可能なものから順次取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定のために、市が実施したというアンケートがあるんですが、その中ではどのような意見が多かったんでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本年1月に行ったアンケート調査では、子育てをしていくうえで現在必要としていること、重要だと思える支援として、「子どもの就学に係る費用が軽減されること」や「子どもや生活のことなど悩み事を相談できること」「病気や出産などのときに一時的に子どもを預けられること」などの意見が多かったところでございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） このアンケートの結果を計画にどのように反映していくのかを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 計画案では、アンケート調査の結果を基に、年度ごとの教育・保育の見込み量と確保方策、地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保方策を推計しております。また、子育てをしていくうえで現在必要としていること、重要だと思う支援として意見の多かった取り組み等につきましては分野別施策に反映し、今後の方向性等を示しているところでございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほどもありましたけれども、新しく始まるという6事業の中で、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、これの具体的な内容、そして実施場所や保育士の確保について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」につきましては、保護者の就労要件を問わず、月10時間程度の利用可能枠の中で、満3歳未満までの未就園児が保育所等を利用できる事業です。本市では制度に基づき、令和8年度から事業開始を予定しており、通常保育に支障が生じないように配慮しながら、必要な保育士の確保に努めたいと考えております。なお、実施場所については、現在のところ未定です。

○議長（金坂道人君） 質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、これは親御さんが仕事をしていなくても保育園に子どもを預けることができる、こういうことでは非常に安易に思われる。こども誰でも通園制度ですから。こういうネーミングになっているんですが、ところが実際は、預ける時間の制限が月10時間、また空いている部屋のあるかないかによる、また通常保育に支障がないこと、こういうことが挙げられましたけれども、こうした中での預ける条件ということでは、非常に簡単に預けられる代物ではないと。今、茂原市にもありますけれども、一時預かりと同じような、またそれに近いのかなと思われるんですが、この点ではこれが開始される令和8年度ですか、その辺りにというようなことも伺ったんですけれども、保護者の方の誤解がないように丁寧に周知をしていただきたいと、これは要望です。

そしてまた、対象が0歳から2歳児であることから保育料が発生します。これは茂原市では

誰でも通園制度の中での保育料、現状の保育料を基に算出するのでしょうか。どのように設定するのかを具体的に伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の保護者負担額につきましては、現在国が示している試行的事業実施要綱では、1時間当たり300円程度を標準に徴収することとされており、この金額等を参考に今後検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この新規の支援事業等、これは今ある保育所または認定こども園等での保育士さんがいっぱいいっぱいだと伺っているんですけども、さらなる保育士の確保が非常に重要となることが、こういったことで確認されたわけなんですけれども、公立保育所と認定こども園について、保育士の正規職員、非正規職員の割合は、今どのような状態になっているのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 公立保育所における保育士の割合は、正規職員76%、非正規職員24%となっております。また、私立の認定こども園につきましては、正規職員66%、非正規職員34%となっております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 正規・非正規の保育士さんの割合、公立と認定こども園ともに、大体約7対3の割合になっている。正規の保育士さんが確保されているんじゃないかということが確認され、安心いたしました。昔は本当に5対5とか、非正規の方のほうが多いような現状がありましたので、その点では本当に改善されたんだという気がします。

次に保育料、ずっと茂原市は高い高いと言われ続けてきました。県下でも伺ったところ、2番目、3番目のような状況にあると。本当にトップクラスの高さで、茂原市の保育料は高いという現状にあるということが分かったんですけども、現在の料金の水準になったのはいつの頃からでしょうか。また、高い水準にあると市のほうも認識されているんですけども、そういった中で何とか引き下げてほしいというような声に応える、引き下げる検討などはなされなかったのでしょうか伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 国の制度変更に伴い、保育料の算定基準は推移しておりますが、保育料の月額が現在の水準となったのは平成11年度からでございます。保育料の引下げにつき

ましては、具体的に検討したことはございません。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 大体26年ぐらいですか、この料金の水準が変わらなかった。それでは、茂原市の保育料、軽減策、こういった点ではどんな措置が行われているんでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保育料の軽減措置につきましては、市民税所得割額に応じて条件がありますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。低所得のひとり親世帯や在宅障害者のいる世帯等は、第2子以降は無料となります。また、これらの対象とならない世帯についても、本市が独自で行っている軽減措置として、第3子は4分の3、第4子は半額、第5子以降は無料としております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 低所得世帯に対しては、軽減が行われているということで確認をいたしました。そこで保育料の今後の見通し、これはどうなんでしょうか伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保育料につきましては、今後も国や他市町村の動向を注視しながら、さらなる保護者負担を求めることのないように努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ、保護者の負担増にならないようお願いしたいと思います。

次に、保育所の完全給食化について、これは慎重に検討というような答弁でしたけれども、私としては茂原市として前向きな答弁をいただいたと思います。ぜひ早期の実現をお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、学童保育の待機児童の対応についてです。待機児童の解消は喫緊の課題と、このように市のほうも認識されているようですが、それではその解消に対して、以前、私が質問した中での答弁ですけれども、支援員の不足を挙げられ、今年度から広報もばら、市の公式ウェブサイト、市の公式SNSのほか、自治会回覧を活用して指導員の募集をしている。このような答弁をいただきましたが、これらは現在どのような成果を上げているんでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 指導員確保のために、広報もばら、市公式ウェブサイト、市公式SNS、自治会回覧を活用し募集を行ったところ、2か所の学童クラブで指導員を採用したと伺っております。現在におきましても指導員が不足していると伺っておりますので、引き続き

指導員の確保に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 取りあえず2か所の成果が上がったということではよかったと。ぜひ今後もこれを引き続いて頑張っていたきたいんですけども、しかし、まだやっぱり不足しているというこの要因、市としてはどのように捉えているんでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 不足している要因といたしましては、勤務時間が午後の数時間に限られること、他の職業と比較して給与が低いことなどが挙げられますので、今後、処遇面の改善を含め、国の動向を注視してまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これも何度も聞いているんですけど、また国からの処遇改善のお金も確かに入っていますし、市のほうもそれを充てているというのは毎度毎度、毎年毎年行われているのも承知しております。ただ、処遇改善をもっと、お勤めしている時間というんですか、その時間が短いということではあまり収入にならないということもあるんですけども、やっぱり時間給にしても安いというのは、茂原が安いというよりも、全国規模でそうなっているというのは認識しておりますので、ぜひ改善に向けてはいろいろ検討をお願いしたいと。そうでないと、本当に茂原の学童保育は指導員が不足して、ずっと待機児解消が行われないということになりますので、ぜひぜひお願いしたいと思います。

次に、増設された萩原学童クラブの現状を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 現段階では開設できておりませんが、令和7年4月開設に向けて今準備を進めているところであります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、来年度の開設は大丈夫なんですよね。もしあれでしたら、うなずくだけでも結構です。

○福祉部長（中村一之君） 努力しています。

○19番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

待機児童が100人以上を超える夏の夏期学童クラブについてなんですけれども、この夏期学童クラブの活用施設の確保の点、現状ではどのように進んでいるんでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 夏季学童クラブにつきましては、総合市民センター内1か所のみで開設しており、待機児童数は多い状況となっておりますので、現在、民間施設を利用した夏季学童クラブ新規開設に向け協議を進めているところです。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

次に、東郷第2学童クラブの施設に関して、その後、具体的な進展があったのでしょうか。早くほかの施設なり何なりに移動させて、学童クラブのお子さんたちの安全を図っていただきたいと何度も提案しているんですけども、よろしく願いします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 学校施設の活用に向け協議を行ってきた結果、令和7年度中に移設し運用できるよう準備を進めているところであります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今までになく具体的な答弁をいただいたと思います。よろしく願いいたします。

次に、学校給食の無償化について、これは何度も言っていますし、子育て世代の経済的負担が大きい。給食費の無償化は子育てしやすい環境を整える点では、茂原市のほうも認識されていると。しかし、財政負担が重い、これはこの間、何度か答弁で伺っております。また、市原市長からも直接、私の公約でもあるので何とかできるところから始めていきたい、こうした答弁もいただいております。条件が整い次第、早期に実現できることを強く望んでいます。これは要望です。

それで、さらに給食費無償化に係る財政負担がとにかく重いというのは、この間ずっと聞いてたんですけども、ただ、これはやっぱり全額、国が実施すべき内容だと私は思います。この点、国に対して強く働きかけること、これを要望いたします。

次に、生活道路の整備について伺います。応急的に対応できる箇所は職員で対応したり、行っているということなんですけれども、これはいろいろ個別にお願いしたり、そういうときはすぐ現地に行ってできるところはやっている、これは非常に評価いたします。大変な中でやっただいていてと思っています。ただ、抜本的な修繕、本当にアンケートで寄せられたというところは、前から言ってもなかなかできない。また、県道だったりもある。そういう中でなんですけれども、工事の優先順位の考え方を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 国県道にアクセスし、大型車の交通量が多い幹線道路において、損傷の進行が早い路線を優先的に考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 県道茂原大多喜線の交差する早野地先のサトペンやファミリーマートの交差点改良工事、これ、今県が取り組んでいるんですけども、サトペン側の市道の歩道を造ったり、拡幅工事を市のほうで本当にしっかり取り組んでいただくことを要望いたします。これは要望です。今回は要望が多いですね、私。

次に、水道料金値下げについて、水道料金の引下げは難しい。こういうことなんですけれども、今後の水道料金の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、今後の給水人口減少による収入の減少や施設等の維持管理に係る費用の増加などが見込まれることから、これらに応じた水道料金の見直しは必要なことと考えていると伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水道料金が本当にほかの地域に比べ高く、生活に跳ね返ってくる。これはさきに述べたとおりでございます。そのような中で、現在協議が進められている九十九里地域と南房総地域における水道用水供給事業の用水供給事業体の統合について、これは先月12日に千葉県知事や関係市町村長等で構成される統合協議会が開催され、年明けには統合に係る基本計画及び基本協定が定まる見通しとの情報も、ほかの自治体の議員から伺っています。そこで現在進められています用水供給事業の統合について、今後の予定を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 今後の予定ですが、本年12月下旬に統合基本計画の策定、年度内に統合基本協定を締結後、令和7年6月に九十九里地域水道企業団を構成する各市町村議会において企業団解散の議決、その後、令和7年9月の県議会で新たな用水供給事業体の設置の議決を経て、令和8年4月から県企業局による水道用水供給事業の開始が予定であると伺っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この用水供給事業の統合によって水道料金が下がる、こういった期待も前はあったんですけども、前田中市長が全協でだったと思うんですけども、統合によって値下げは期待できないよと、このような発言をされた記憶があります。こうした点でも、こ

の統合に対してどのようなメリット・デメリットがあるのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 統合によるメリットといたしましては、大きく3つ挙げられます。まず1つ目は、国の交付金約42億円を活用した耐震化事業、老朽化対策事業による施設整備の強化、2つ目は県企業局が経営を担うことによる経営基盤の強化、3つ目といたしまして、用水供給料金の上昇幅の抑制などが期待されております。本市といたしましても、今後の人口減少が見込まれる中、この統合は将来の水道事業の安定給水を図るうえで大変大きな意義があると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 最近、県営水道が2026年度には20%程度値上げする方針が示されています。市も値上げとは言っていませんが、適切な水道料金の見直しが必要、このように値上げを示唆するような答弁を行っております。さらに、統合する相手は九十九里地域よりも水道料金がさらに高い南房総地域です。料金の平準化には、安いほうが高いほうをカバーしなくちゃいけない。こういう意味では、この九十九里地域の水道料金は負担増となり、デメリットになるのではという、そういった思いがあります。その点で答弁が可能でしたら、ぜひ御答弁いただきたいと思っております。

また、水道法第1条においては、この法律の目的として、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善」といったことが規定されており、千葉県には水道法の目的を果たす責任があります。用水供給事業者の統合に向けた協議において、水道料金が値上げ、跳ね上がらないように、県に対して強く要望することを求めますが、ぜひ市原市長さんにその見解を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） 市長 市原 淳君。

○市長（市原 淳君） 現在、協議が進められております九十九里地域と南房総地域の用水事業者と県営水道の統合につきましては、収入の減少、また老朽化施設の維持管理費用の増加など、厳しい状況に置かれております。また、先日の能登半島地震の断水、あのような管の老朽化というものも露呈されております。そうした中で、用水供給事業者にとって将来にわたる安定給水の確保につながるとともに、料金の上昇抑制効果、こうしたものがあると伺っております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） すみません、県に対しては要望していただけないのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 市長 市原 淳君。

○市長（市原 淳君） その話し合いの中で、上昇抑制等も含めた中で私のほうからも話していきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） どうぞよろしく願いいたします。

次に、ごみ袋代値下げについて伺います。ごみの減量化が進み、ごみ処理にかかる経費、これも削減されているのではないかと思うんですけれども、その分、ごみ袋代を値下げすることはできないのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、長生郡市全体におけるごみの排出量は毎年減少傾向にあります。施設の老朽化に伴う維持管理経費の上昇や燃料費の高騰、さらには新最終処分場の建設などにより、ごみ処理全体にかかる経費は増大していると伺っております。このような状況から、ごみ減量による経費削減効果をごみ袋代の値下げに反映することは難しいのかと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、粗大ごみと不燃ごみの回収は現在無料となっていますけれども、今後もこの現状を維持する方向はぜひ維持してほしいということなんですけれども、この点ではどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、現時点では粗大ごみ、不燃ごみの有料化の予定はありませんが、将来的にはごみ処理経費の増大やプラスチックごみの一括回収等による新たな財政負担も想定されていることから、可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ全体の料金体系の見直しを検討していく必要があると伺っております。以上です。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次は、ごみ袋の無料全戸配布が茂原市では3回ですか、行われているんですけれども、4年前に何度か値下げができないのであれば、市民に対してごみ袋の無料配布をしてほしいというような提案をし、それがこの間、実現されたということでは市民の方々にも大変喜ばれ、私も公約を実現したということではよかったと思うんですけれども、今後行う予定はあるのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現時点では、燃えるごみ専用袋の全戸配布に活用可能な交付金の有無が未定であるため、実施予定はございません。今後、活用可能な交付金がありましたら、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

次に、水害対策について、内水対策の取り組みは伺いました。これらの内水対策によって、どの程度の効果につながるのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 具体的な数値は申し上げられませんが、浸水面積や浸水深が減少することにより想定される被害の軽減につながるものと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この間、排水ポンプの能力を強化したり、樋管の改修工事を行ったり、排水整備または下水道事業に対してもいろいろと対策を行っているというのは伺ったんですけども、内水対策ではただ川に流すというだけでなく、今は溜めてゆっくりと川の水位が下がったところで流していく。もしくは地中に水を下ろしていくというような貯留浸透、こういう点も重要である。特に都市型洪水的な要素も茂原市の内水被害というのがありますので、こういう観点も重要であると思うんですが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 貯留浸透施設を含めた内水対策の検討を予定しているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、そちらのほうをよろしく願いいたします。

次に、鹿島川の水害対策について伺います。鹿島川の堤防嵩上げ工事に取り組むとのことなんですけれども、ぜひやっていただきたいとともに、ほかの準用河川については、堤防の嵩上げはしなくても問題がないのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 一宮川水系の準用河川につきましては、今後発注する内水対策検討業務において検討してまいりたいと考えております。また、赤目川水系の準用河川につきましては、赤目川の整備状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした嵩上げのほかに、何かほかの対策はあるのでしょうか、そこから辺はどのように検討されているのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 内水対策検討業務において、他の対策についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、水害のない街づくりプロジェクト・チームのことについて、各部署の情報共有と連携の下、一層の施策の推進を図る、これは大いに期待をするものですが、市民にそうした施策に対し分かりやすく伝える、見える化して発信していく、このようなことを明言されていますけれども、具体的にはどのように取り組まれていくのでしょうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 水害対策を市民に分かりやすく、広報もばらや市公式ウェブページ等で発信していくことを予定しております。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 水害に関しては、本当に市民の方は関心がございますので、今答弁いただいたんですけれども、分かりやすく、そういう情報発信ということをも市民も求めていますので、どうぞ今後の取り組みをよろしく願いいたします。

要望といたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 14 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 35 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（6 番 横堀喜一郎君登壇）

○6 番（横堀喜一郎君） こんにちは。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。本日、5 こま

目の授業で皆さんもお疲れかと思いますが、あと1こま、ぜひお付き合いください。

さっき昼のテレビを見ておりましたら、トップニュースが韓国の戒厳令の話でございました。数時間後に戒厳令は解除になったということで、大きな事件にもならずに取りあえずはよかったですでしょうけど、戒厳令というのが、テレビのアナウンサーも、コメンテーターも「今の時代に信じられない」とか「うそでしょう」と、そんな話をしておられました。私の感覚としても、戒厳令というのは歴史の教科書の中の言葉のような感じでしたけども、それが今のこの時代に隣の国で戒厳令、歴史的一幕が出るというのがすごくショックというか、衝撃的なものでありました。私は今年で65歳になるんですけれども、特に最近は歴史の教科書に残るような事件がたくさん起きているという感じがします。2000年以降であれば、例えば東日本大震災、1000年に一度とも言われるような事件ですし、また安倍首相の銃撃殺人事件、これも歴史に残るような事件です。また、ウクライナが隣国ロシアから侵略される。また、これで核の脅しまで使われている、これも本当に歴史的な事象でしょうし、今度は来年の1月にはトランプさんがアメリカ大統領に再度就任される。何をするのか本当に予想がつかないので、これもまた新たな1ページができるんじゃないかなという、世の中がだんだん日本も含め、世界全体が不安定なほうに流れていくような気がして少し恐ろしいというか、少しどころか大いに恐ろしいような感じがします。我々この茂原市議会では何ができるかって、世界には何もできませんけれども、せめて茂原の方々の生活が少しでも安定するように、またいい方向に向くように微力ではありますが、質問を通して貢献したいと思っております。前置きはこの辺にして、本題であります質問に入らせていただきます。

まずは教育問題、海外から転入している子どもたちの件の質問をさせていただきます。

今回の質問の始まりは、地元小学校の運動会を見たことから始まります。近年、茂原市にも外国籍の子どもたちを多く見かけています。正確に申し上げるならば、外国から日本に転入した小学生という言い方が正しいと思います。以後は転入小学生と略します。運動会で競技をしている場面を見ると、海外からの転入の子どもたちが活躍している姿をリアルに見ることができます。そして、その存在感が高いという感じがいたします。市内の各小中学校の中でも多数存在していることを人づてにも聞いています。運動会の中では、友達とともに全力で競技する楽しそうな姿を見ることができましたが、学校内の授業の風景を想像すると、言語やコミュニケーション等において困難な部分が多数あることが想像されます。そこで校長先生に伺ってみました。転入小学生たちは、授業中に先生の話を理解できているのでしょうか。また、授業についていけずに困っている子どもたちはいないのでしょうかと。校長先生の答えは、「彼らの

うち、多くは自力で日本語を習得して授業についてこられるようになります」とのことです。しかし、本当に転入小学生が順調に日本語を習得し、日本語を母国語として使えるようになるのでしょうか。言葉が分からない苦しい状況の下で心を病む子どもたちはいないのでしょうか、心配が募ります。そのような状況が長く続いた場合、日本で生活することを選び、日本に帰化することを希望するのでしょうか。少子化が止められない現在、海外から転入する子どもたちを日本人として教育することは重要なことだと認識しています。スポーツ分野では、外国籍の選手が日本で長年プレーした後、帰化して日本人として国際舞台で活躍する姿を多数見ることができます。また、ビジネスの分野でも同様に日本に帰化して働く優秀な方々を見ることができます。新たな日本国民の候補として転入小学生の教育を支援することは、現在世代の大人たちにとって必要なことではないのでしょうか。話は少しそれましたが、それら転入小学生が授業中に困ることを少しでも減らし、日本語習得を支援する観点から質問させていただきます。そこで、外国から日本に転入した小学生について2点お伺いいたします。

1点目は、どれくらいの人数が市内小学校に在籍し、どのような言語を必要としているのでしょうか。

もう一点として、現在どのような対応がされているのでしょうか。

続いて、同様の問題として、外国から日本に転入した中学生について伺います。転入中学生についても日本語習得は重要です。転入小学生より、転入中学生のほうがより日本語習得の緊急性が高いと言えます。その理由は、中学校卒業後の進路を考える必要があるからです。高等学校に進学するのか、就職をするのか、いずれにしろ日本にとどまるならば、日本語習得が最重要事項になります。この点を誤ると、転入中学生の人生に大きなマイナスを残すこととなります。そこで伺いますが、外国から日本に転入した中学生について、どれくらいの人数が在籍しているのか。また、進路指導においてどのような対応をしているのでしょうか。

最後に付け加えておきますけど、この質問に関連した資料1と2を議長の許可をいただいて配付してあります。千葉県統計課からの出典です。これを見ながら、答弁をお聞きいただければ、より理解が進むと思います。

続きまして、茂原市の財政、市債についての質問に入ります。

毎年、ちばぎん総合研究所、以下ちばぎん総研と略しますが、ちばぎん総研が発行する「県内市町村の財政の現状と課題」というレポートがあります。固い内容の割には分かりやすく書いてありますから、我々地方議員レベルでも十分理解できる内容でお薦めの情報源です。そのレポートの中で、県内54市町村の現在の財政状況を把握するとともに、将来的な財政状況を推

測しています。ポイントの部分を抜粋すると以下のとおりです。

「2034年までの10年間について、人口動態の変化を前提に各市町村の財政推計を行った。その結果、令和7（2025）年度以降、県内市町村全体の収支は赤字になり、年度を追うごとに赤字幅は拡大傾向をたどる見込みである。人口規模の大きい市町村は、人口減少率が小さいため歳入の減収幅は小さいが、高齢化の進行により歳出は増加、もしくは横ばいとなる。一方で、人口規模の小さい自治体は、高齢者人口も次第に減るため、歳入・歳出ともに減少することが予想される。今後は、コロナ対策に係る国からの移転がなくなり、県内市町村の財政構造は平時に戻る。また、推測結果からみても、財政健全化に向けた取り組みは待ったなしの状況である。そこで、今後求められる対応について、3点提言したい。1点目、業務効率化や広域連携・官民連携による歳出の削減。人口減少・高齢化社会においては、デジタルを活用した業務効率化や、他の市町村との連携・官民連携を検討していくことが重要である。2点目、創意工夫や地方創生による歳入の増加。市町村税の徴収率向上のほか、税金に頼らない収入を増やす工夫も欠かせない。行政財産の活用、広告事業、ふるさと納税など、独自の取組みが期待される。また、千葉県の強みである産業構造のバランスの良さを活かし、産業振興・観光振興のチャンスを見逃さない取組みが重要である。3点目、持続可能な財政運営のための仕組みづくり。高齢化社会に対応した社会の実現のための仕組みづくりのほか、財政健全化に向けた施策等に関する住民との認識の共有や、将来の財政見通しの策定・公表も求められる。このような市町村の活動を支えるために不可欠なのが、安定した財政基盤であり、各市町村は歳入増・歳出減の取り組みによって財政を健全化させることが求められている」との内容です。要するに、財政健全化が欠かせないことをとうとうと説明する内容であります。

ここで資料3と4を御覧ください。ちばぎん総研が今年9月に発行した資料になります。その財政健全性についての項目のコピーを取ってきました。資料3が説明文、資料4が財政指標の一覧表です。財政健全性を評価する4つの指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率ですが、その明細が記されています。実質公債費比率は、「地方債の返済額及びこれに準ずるものの額の大きさを一般財源の標準的な大きさにより指標化したもので、資金繰りの程度を示すもの。数値が小さいほど公債費の負担の割合が少ないことを示す」ものです。本市の位置は、要注意レベルの早期健全化25%、財政再建基準35%までは悪化していないものの、11%で県内でワースト2位の53番目。次に将来負担比率、これは「地方公共団体の一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での大きさを一般財源の標準的な大きさにより指標化したもので、数値が小さいほど、将来財政を圧迫する可能性が低いことを示す」もので

す。こちらの本市の位置づけはワースト4位、早期健全化基準は350%ですが、かなり厳しい状況にあります。御参会の皆様には、本市がいかに多くの地方債を背負っているか改めて共通理解をいただいたうえ、質問にお付き合い願います。

そこで質問になりますが、一般会計の令和5年度末の市債残高を伺います。また、令和元年から令和5年度の主な借入利率をお伺いいたします。

続きまして、長生郡市広域市町村圏組合、以後、広域と略しますが、広域の地方債についての質問になります。御存知のとおり、広域は一般廃棄物の収集・運搬処理、消防事務、水道事業、病院事業をはじめ生活に必要な多様な業務を担っている一部事務組合です。広域圏内市町村からの負担金で運営されています。環境衛生センター（ごみ処理場）や長生病院、消防署など大きな建物の設備を維持管理・更新を行うために定期的に地方債を発行するため、財政の健全運営が欠かせません。本市は広域の中心的自治体として、広域運営に関して責任のある立場です。広域行政について大きな関心を持つ必要があります。今回はその一端として、広域の一般会計の地方債についての質問になります。

質問の1点目として、一般会計の令和5年度末の地方債残高について伺います。

また、2点目として、令和元年度から令和5年度の主な借入利率を伺います。

以上が1回目の質問になります。前向きな御答弁お願いいたします。以上です。

○議長（金坂道人君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市財政についての中で、市債についての御質問でございますが、一般会計における令和5年度末の市債残高につきましては、353億2489万円余でございます。

次に、令和元年度から令和5年度までに借入れしました市債の主な借入利率でございますが、10年償還の市債で申し上げますと、公的資金の主な借入利率は、令和元年度が0.003%、令和2年度が0.04%、令和3年度が0.1%、令和4年度が0.3%、令和5年度が0.7%でございます。また、銀行などの民間等資金の主な借入利率は令和元年度が0.28%、令和2年度が0.5%、令和3年度が0.25%、令和4年度が0.385%、令和5年度が0.611%でございます。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会の所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、外国から転入してきた小学生についての中で、どのくらい的人数が在籍し、どのような言語を必要としているかとの御質問ですが、市内小学校に在籍している外国籍の児童は、9月1日現在、31人の児童が在籍しております。中国、フィリピン国籍の児童が多く在籍しており、中国語や英語が必要とされております。

次に、現在どのような対応をしているかとの御質問ですが、児童の状況にもよりますが、日本語を話すことができない児童に対しては、タブレットの翻訳機能や携帯型の翻訳機器を活用し、他の児童と会話ができるようにしております。また、必要に応じて茂原市語学ボランティアへ依頼し、児童やその保護者と円滑な意思疎通ができるようにしております。

次に、外国から転入してきた中学生について、どのくらい的人数が在籍し、進路指導においてどのような対応をしているかとの御質問ですが、9月1日現在、18人の生徒が在籍しております。公立高校の受検制度の中には、外国から転入して3年間は検査の内容が配慮されている「外国人の特別入学者選抜制度」があります。この制度を受検までに本人や保護者に周知するとともに、この制度が適用されない高校を受検するときは、受検の際に特別な配慮を申請できる制度がある旨を説明しています。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

広域の地方債について、一般会計の令和5年度末の地方債残高及び令和元年度から令和5年度の主な借入利率はとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合に確認いたしましたところ、一般会計における令和5年度末の地方債残高につきましては、42億8335万円余でございます。

次に、令和元年度から令和5年度までに借入れしました地方債の主な借入利率でございますが、15年または20年償還の地方債で申し上げますと、公的資金の主な借入利率は、令和元年度が0.2%、令和2年度から令和4年度までは借入れがございません。令和5年度が1.1%でございます。また、銀行などの民間等資金の主な借入利率は令和元年度が0.35%、令和2年度が0.39%、令和3年度が0.37%、令和4年度が0.381%、令和5年度は借入れはございません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問を一括形式で質問させていただきます。

まず、先ほどの外国から来た子どもたちの件ですけれども、先ほどの1問目について、答弁では、外国から日本に転入した小学生について、その人数が31名、また国籍では中国とフィリピンが多く在籍しているということでした。外国から日本に来る方々が年々増えている感覚を皆さんも感じておられると思います。そこで外国籍の方がどれだけこの地域に住んでいるかについて整理してみましょう。千葉県ホームページで外国人登録者数を見てみますと、県内における在留外国人人数の推移は、平成24年では約10万5000人でしたが、令和5年ではその人数は20万4000人、この10年で約2倍に増えています。そして、総人口に占める割合も同様に、平成24年は約1.7%でしたが、令和5年は約3.3%になっています。これだけ外国籍の方が身近になっている現実があります。それに合わせて、彼らの子どもたちも増えていると言えるでしょう。

ここで資料1と2を御覧ください。資料1と2は、いずれも県庁の統計課から持ってきたデータになります。資料1は、市町村別の外国人人数の直近5年間の推移データになります。一番右の列を御覧ください。茂原市は、総人口の比率で見ると2.0%で、県平均の3.3%から見ると少ないと言えます。また、資料2の国籍・地域外国人人数の推移を見ますと、1位は中国、2位はベトナム、3位はフィリピンとなっています。少し脇道にそれましたが、外国から日本に来る方の動向を把握した上で質問に戻らせていただきます。

先ほど外国籍の児童が31名との答弁でした。運動会場での校長先生の言葉のように、「彼らのうち、多くは自力で日本語を習得して授業についてこられるようになります」とのことですが、全ての児童が日本語を習得できているのでしょうか。これは心配です。そこで伺いますが、外国籍の児童生徒のうち、日本語の指導が必要と思われる児童生徒の数を教えてください。また、日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒に対して、どのような日本語の指導をしているのでしょうか。

続いて、2問目のどのような対応をしているのかについての答弁ですが、タブレットの翻訳機や携帯型翻訳機を使って、他の児童と会話できるようにしている。また、語学ボランティアにお手伝いをお願いしているとのことでした。海外から転入して日本語に困っている児童生徒、またその保護者に対して地域として支援できることがあると思います。そこで伺いますが、先ほど話にありましたが、茂原市の語学ボランティアさんが学校でどのように活動しているか、その実績をお伺いいたします。茂原市内には、現役時代に海外で活躍したたくさんの御高齢の方がおられます。その能力を発揮する場所として、また困っている方のお手伝いをする場として、地域ボランティアを活用していく必要があると思うが、その見解を伺います。

また、転入する中学生については、進路指導が気になるところです。先ほど、外国人には特別入学者制度があると言いましたが、その内容について教えてください。また、外国人の特別入学者選抜制度がない高校もあると聞きます。その際、受検する場合にどのような配慮を子どもたちが受けられるのかも伺いいたします。

続きまして、財政、市債について質問させていただきます。御答弁ありがとうございます。令和5年度末の市債残高が約353億円あったとのこと。財政当局の長年の努力のおかげで、かつては400億円を超える市債残高を減少している御苦勞には感謝申し上げます。それでも市債残高353億円は、令和6年度の一般会計が今議会の補正予算を加えても約350億円ですから、年間予算額を超える金額であると、この事実を強く認識すべきであると思います。

そこで再び、配付資料4を御覧ください。本市の実質公債費比率の県内順位が54市町村中53番目、下から2番目という厳しい状況です。実質公債費比率は、資料3の説明にもあるように、法律で規定された重要な指標の1つです。その数値が11.0%ということは、何を意味するのでしょうか。実質公債費比率が11.0%とは、市町村が借入金、市債の返済に充てているお金がその市町村の財政規模に対して11%を占めていることを意味します。本来であれば、政策的経費に使いたい歳入を借入金である市債の償還、そして利払いに充てている現実を痛感させられます。千葉県内の下から2番目という、言わば屈辱的な位置から脱し、上位とは言いませんが、せめて中間くらいの位置まで戻したいところです。先ほどの答弁では、10年償還の市債について、公的資金の場合、借入利率が令和元年が0.003%、令和5年には0.7%、民間資金では令和元年に0.28%、令和5年は0.61%といずれも大きく上昇しています。

そこで改めて伺いますが、市債について直近5年間における各年度の借入額を教えてください。また、本市は土地開発公社清算に際し、第三セクター等改革推進債、以後、第三セクター債と略しますが、この推進債を借りましたが、第三セクター債とそれ以外の市債について、直近5年間における各年度の支払い利子額も伺いします。

続きまして、広域の地方債について再質問させていただきます。初めの質問で伺った令和5年度末、地方債残高については約43億円弱、令和元年度から令和5年度までの借入金利については、公的資金が0.2%から1.1%、民間資金が0.35%から0.381%とありました。広域については、地方債残高が本市と比較して少ないこともあり、かつ償還期間が15年から20年と長いことから、借入金利が高いことはやむを得ないと考えられます。現在の広域の大きな事業としては、長柄町に建設中の新最終処分場です。この建設事業について伺いますが、本事業の令和6年度以降に発行する予定の地方債額と利率をどう見込まれているのか教えてください。また、

今後に消防署の移転建て替えに伴う起債の見込額をお伺いいたします。

以上が再質問になります。よろしくお願ひいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間 尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、外国から日本に転入した小学生についての中で、日本語の指導が必要と思われる児童生徒数ほどの御質問ですが、小学校児童が10人、中学校生徒が8人でございます。

次に、どのような日本語の指導をしているのかとの御質問ですが、一般に日本語指導が必要な児童生徒が1つの学校に20人程度いるようであれば、県から日本語指導教室を開設できるように教員が配置され、日常会話などの日本語を学ぶ時間を確保することができます。しかしながら、本市におきましてはそのような状況ではなく、日本語に特化した授業を行うなどの指導は行っておりません。

次に、茂原市語学ボランティアの学校での実績ほどの御質問ですが、現在、中学校において1名依頼をしており、その方は毎日午前中の授業の中で通訳等の活動をしていただいております。

次に、今後、地域のボランティアを活用していく必要があるかと思ふが見解ほどの御質問ですが、現在、学校支援ボランティアのうち、通訳に関するボランティアを希望する方はおりませんが、地域人材を活用することは有用であると考えております。今後は、募集用紙へ語学に関する事項を明確に入れ、広く周知できるよう努めてまいります。

次に、外国から日本に転入してきた中学生についての中で、外国人の特別入学者選抜制度についての御質問ですが、外国人の特別入学者選抜制度を実施する学校は、県内に28校あり、茂原市の生徒が通える主な学校といたしましては、全日制の課程では、幕張総合高等学校、京葉工業高等学校など、定時制の課程では、長生高等学校、東金高等学校などがございます。

最後に、外国人の特別入学者選抜制度がない高校を受験する際、どのような配慮ができるのかとの御質問ですが、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項によれば、「日本語指導が必要な者で、検査問題にルビ振りを必要とする志願者は、学力検査問題などのルビ振りに係る特別配慮申請書及び外国籍であることを証する書類により、志願する入学者選抜の願書等の受付開始日の1週間前までに志願する高等学校の校長に申請することができる」とされています。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原市財政の中の市債について、直近5年間における各年度の借入額はどの御質問ですが、直近5年間における各年度の市債借入額につきましては、令和元年度が39億9940万円、令和2年度が37億780万円、令和3年度が26億6040万円、令和4年度が18億7980万円、令和5年度が14億4520万円でございます。

次に、第三セクター等改革推進債とそれ以外の市債について、直近5年間における各年度の支払い利子額はどの御質問ですが、直近5年間における各年度の支払い利子額でございますが、第三セクター等改革推進債は、令和元年度が1億5736万円余、令和2年度が1億5050万円余、令和3年度が1億4341万円余、令和4年度が1億3588万円余、令和5年度が1億2884万円余でございます。また、それ以外の市債は、令和元年度が9852万円余、令和2年度が7705万円余、令和3年度が6238万円余、令和4年度が5488万円余、令和5年度が5913万円余でございます。

次に、広域の地方債の中の新最終処分場建設事業における令和6年度以降に発行する予定の地方債額と利率をどう見込んでいるのかとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合に確認しましたところ、地方債額は48億7300万円を、また利率は1.5%から3.0%を見込んでおります。

最後に、消防署の移転建て替えに伴う起債の見込額との御質問ですが、こちらも長生郡市広域市町村圏組合に確認しましたところ、令和4年度に策定した財政計画においては、令和16年度までで総額35億9920万円となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○6番（横堀喜一郎君） どうも御答弁ありがとうございました。最後、3回目は要望を述べさせていただきます。

まず、教育問題について、外国から転入した小学生は本市の場合はまだ少数であり、大きな問題は起こっていない状況と聞いて安堵しております。しかし、2018年の改正出入国管理法による在留資格が創設され、今後日本にとどまる外国の方が増加すると予想されています。また、そうしなければ業種的に人手不足が解消できない事態も想定できます。これに伴い、転入する児童生徒の数の増加が予想されます。そのときの対応策として日本語指導教室等、これらの策の確保をよろしく願いいたします。

また、本市市民には海外経験者が数多くおられます。語学ボランティアとして、今1名しか活動しておりませんが、まだまだ多くの方が活躍できる、そんな余地があろうと思います。これにつきましては、各学校からボランティア募集の広報の発信を強化していただくことをお

願ひ申し上げます。

また、転入した中学生が18名おられたとのこと。先ほど、高校入試でいろいろな配慮が受けられることは私は知りませんでした。非常にいい勉強でした。転入する中学生にとっては、日本で働く際、高等学校卒業資格があれば、より良い就職口を得ることができます。そのことがより良い収入を得る近道になります。彼らが日本で生活する高い能力を獲得する支援を充実させることを願ひ申し上げて、次に入らせてもらいます。

次に、財政問題、市債については、これも要望です。配付資料の5を御覧ください。A3の横のやつです。財政当局から入手した数値を一覧表にしたもので、今までの答弁をまとめたもので、はっきり言えばネタばれの資料でございます。本市の市債は、主に第三セクター債とそれ以外の市債に大別されます。正確に述べると、それ以外の市債には、臨時財政対策債（臨財債）も含まれますが、分かりやすさを優先するために、今回はそれをそれ以外の市債に含めました。2種類の市債の残高と利率の推移を見ることができます。

まず、一番下の表を御覧ください。直近5年間の未償還金、つまり市債の残高推移です。この5年間で約400億円から約353億円に削減されています。ここまで市債残高削減に努力された財政担当者の御努力、そして緊縮財政を受け入れた市民の方々の忍耐力に感謝いたします。

次に、真ん中の表を御覧ください。第三セクター債とそれ以外の市債の償還額と支払い利子額の5年間の推移です。市債は、元金の返済と利子の支払いがセットで行われるので、その合計金額が毎年支払われているという内容です。平成24年、茂原市土地開発公社解散に際し活用した第三セクター債が約130億円ありました。2本立て30年償還期間で、その市債で金利は1.4%と2.0%あります。その他の市債と比べると大幅に高い金利を払っています。それ以外の市債の金利が、令和5年度でも上がったとはいえ0.7%ですから、第三セクター債の金利の高さが際立っています。昨日、石毛議員が令和7年度の市債について質問されましたが、それに対し、平井部長が「財源があれば来年度も第三セクター債の繰上げ返済をしたい」、この言葉を聞いて非常に安堵いたしました。それ以外の市債は10年償還が一般的で、令和5年度末の市債残高の主たる借入れがそれ以外の市債になります。それ以外の市債が令和4年から令和5年に急速に金利が上昇しています。日銀のゼロ金利政策の変更に伴うことですから、やむを得ないこととなります。

次に、一番上の表を御覧ください。年度別の借入額及び借入金利の年度別推移です。第三セクター債は一回限りの起債ですから、それ以降の借入れはありません。しかし、それ以外の市債は毎年借りては返すもの、ですから毎年のように借入れを起こしています。表の右側を見る

と、年ごとの利率が上昇していることが分かります。左の表を見ると、年ごとにそれ以外の市債の借入額が削減されていることが分かります。この資料で私が何を言いたいのか。もう皆さんお察しのとおりでございます。市債の償還元金、償還利子を少しでも減らして、政策的経費に回すこと、そこが肝腎でございます。現在、令和7年度予算編成の最中と思います。釈迦に説法の話をしており大変恐縮でございますが、財政再建化の手を緩めることなく次年度予算を編成していただくことを切にお願い申し上げまして、私の質問の締めとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、報告第1号並びに議案第1号から第22号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時20分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校施設整備について
- ② 健康づくりについて

2. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域課題解決への多様な主体との連携・協働について
- ② 公園樹木や街路樹等について

3. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市原市長の公約について
- ② 新治公民館新設について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市への要望について

5. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育問題について
- ② 茂原市財政について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企 画 政 策 課 長 事 務 取 扱)	佐 久 間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦